

第 3 章

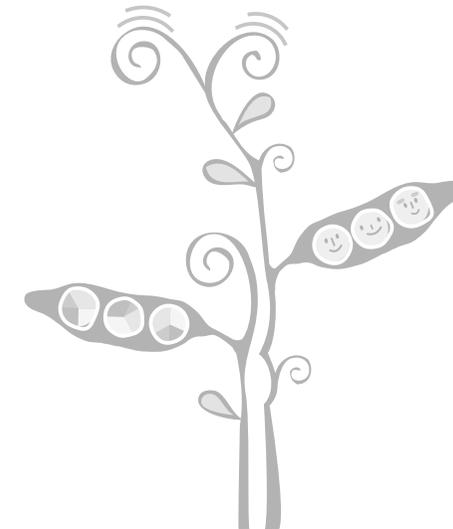
幼稚園・保育所共通編

本章では、幼稚園・保育所を対象にした2つの調査で共通する項目を手がかりに、幼稚園・保育所、国公立（公営）・私立（私営）の保育環境や保護者とのかかわり、課題などについて共通点や相違点をみていきたい。

真田美恵子（第1節・第2節）

高岡 純子（第3節）

後藤 憲子（第4節）



園の体制

幼稚園教員、保育所の保育士の半数以上は、幼保両方の免許・資格をもっている。園内研修の実施頻度は「月に1、2回」、園外研修への参加頻度は「年に数回」が多い。保育者の雇用形態や経験年数には、公私で差がある。

● 約6～8割の保育者が、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を保有

まず、幼稚園の教員、保育所の保育士が保有する免許・資格の種類をみていこう(図3-1-1)。図に示しているのは、各園での各資格の保有数を教員数(保育士数)で割った割合である。1人が複数保有する場合はそれぞれカウントしているため、合計は100%を超える。

近年、幼稚園教諭免許・保育士資格の両方取得できる養成校が多いといわれているが、実際、現職の保育者の保有率はどのくらいなのだろうか。今回の調査では、「保育士資格」を保有している幼稚園教員は、国公立で63.6%、私立で71.0%となっている。また「幼稚園教諭二種免許状」を保有している保育士は、公営78.1%、私営81.0%であった。つまり、約6～8割の保育者が幼保両方の免許・資格を保有しているといえるだろう。

ところで、2006年に文部科学省が発表した「幼児教育振興アクションプログラム」では、幼稚園教諭一種免許状取得者の比率の向上が数値目標として示されている。さまざまな役割が期待される保育者に、免許の面からも専門性のさらなる向上が求められていることの表れと考えられる。

では実際に、一種免許を保有している教員・保育士はどのくらいいるのだろうか。図3-1-1に示すように、国公立幼稚園の教員が40.6%の保有率と、もっとも割合が高いことがわかった。私立幼稚園の教員では19.0%、公営保育所の保育士は16.3%、私営保育所の

保育士は16.4%である。国公立幼稚園の教員以外は、同免許を取得している割合が2割に満たない。さらに、「幼稚園教諭専修免許状」(主に大学院修士課程を修了して取得できる)ともなると、幼保ともに保育者の保有率は2%程度にとどまる。

次に、公私の違いに注目したい。保育所の保育士では、免許・資格の保有率は公私で差がほぼないのに対して、幼稚園では差がみられた。私立の教員よりも国公立の教員の保有率が高いのは、先述した「幼稚園教諭一種免許状」(公私の差は21.6ポイント)、「小学校教諭普通免許状」(同16.0ポイント)だった。一方、私立の保有率のほうが高いのは「保育士資格」(同7.4ポイント)、「幼稚園教諭二種免許状」(同18.8ポイント)だった。免許・資格の面で、幼稚園教員の公私の間には大きな違いがあるようだ。

● 園内研修の実施頻度は「月に1、2回」、予算は「0円」が多い

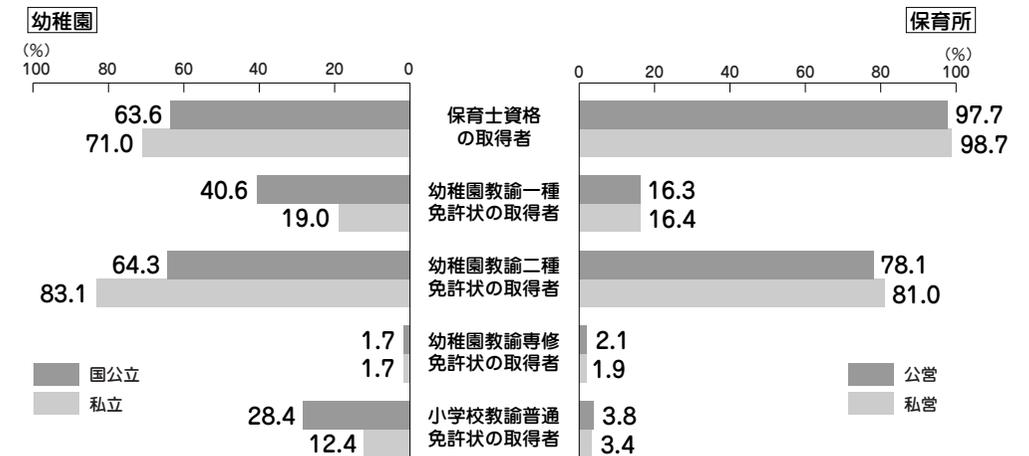
教員・保育士が保有する免許・資格のほか、保育の専門性の向上にかかわるのが、研修の実施である。今回の調査では、自園が主催する「園内研修」と「園外での研修」について、実施・参加頻度や予算をたずねた。

園内研修の実施頻度を表したグラフが図3-1-2である。選択肢として「週に1回」「月に1、2回」「年に数回」「実施していない」「その他」の5つを用意して、もっとも近いものを1つ選ぶ形式とした。その結果、「月

に1、2回」という回答が多く、国公立幼稚園51.6%、公営保育所49.4%、私営保育所50.3%と、私立幼稚園以外ではほぼ半数を占めた。私立幼稚園は少し頻度が低くなり、「年に数回」の回答がもっとも多く43.3%である。その結果ともかかわるが、実施頻度について、幼稚園では公私に大きな差がみられた。「月

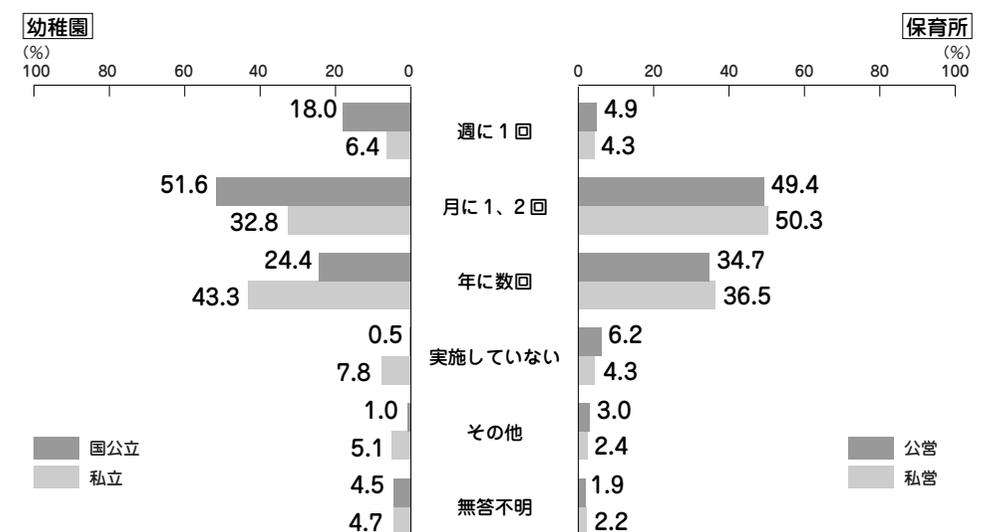
に1回以上」の割合を比べるために、「週に1回」と「月に1、2回」を合わせた数値をみると、国公立幼稚園が69.6%であるのに対し、私立では39.2%と約30ポイントの開きがみられた。「実施していない」割合は、国公立幼稚園が0.5%であるのに対し、私立幼稚園は7.8%であった。

図3-1-1 教員・保育士が保有する免許・資格の種類



注1) 各免許・資格の保有数を、教員数・保育士数合計で割った数値の平均。
 注2) 複数保有している場合は、それぞれカウント。
 注3) サンプル数は、国公立幼稚園401、私立幼稚園1203、公営保育所1540、私営保育所1478である(以下同)。

図3-1-2 園内研修の実施頻度



では、各園では園内研修にどれくらいの予算を計上しているのだろうか。記入された金額を5つに分類したものが図3-1-3である。幼保・公私のすべてで「0円」の回答がもっとも多かった。また私立・私営よりも、国公立・公営の「0円」の割合が高い（国公立幼稚園63.5%>私立幼稚園49.1%、公営保育所90.2%>私営保育所57.9%）。一方「10万円以上」と回答したのは、私立・私営のほうが多かった（国公立幼稚園3.8%<私立幼稚園26.1%、公営保育所1.3%<私営保育所22.8%）。国公立・公営の予算が私立・私営よりも少ないのは、前者は各園で研修費を予算計上しているのではなく、自治体に申請して予算がおりのためだとも考えられる。

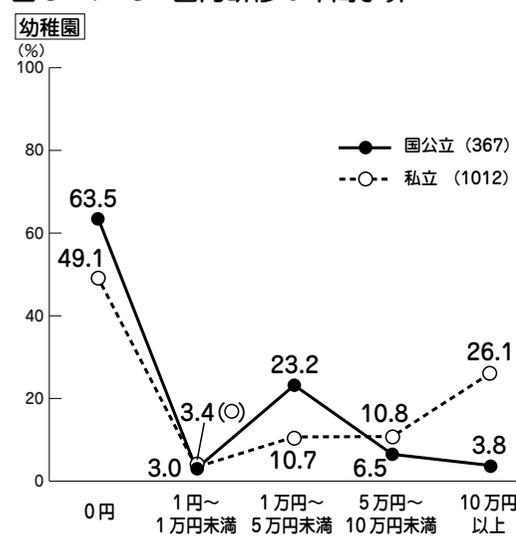
研修に関して、第2章第1節（P.52参照）で、保育士等の質が向上するために研修時間の保障が必要だと認識されていることに触れた。時間の確保が難しい現状があることを踏まえ、保育所を対象にした調査では、「なるべく多くの保育士等が研修に参加するために園が行っている工夫」を聞いた（図3-1-4）。すると、研修を「保育終了後の時間に実施している」保育所は、公営58.5%、私営54.4%

と過半数にのぼった。また「同じ内容の研修を複数回、実施している」園も、公営19.7%、私営21.9%であった。「特別な工夫はしていない」を選択したのはわずかに公営12.5%、私営11.1%で、残り9割近くの保育所では、何らかの工夫をしているようだ。研修時間の捻出、代替職員の確保が、保育所のより充実した研修のための今後の課題といえるだろう。

● 園外研修への参加頻度は「年に数回」、予算は国公立（公営）では「0円」、私立（私営）では「10万円未満」が多い

次に、園外で行われる研修への参加頻度と予算をたずねた（図3-1-5、6）。参加頻度で多かった回答は「年に数回」で、国公立幼稚園57.1%、私立幼稚園64.3%、公営保育所59.2%と過半数であった。私営保育所では「月に1、2回」が54.0%と、他よりも頻度が高いようである。私営保育所の保育士は、保育団体などが主催する研修に参加する機会が多いのだろうか。

図3-1-3 園内研修の年間予算



注1) 記入された金額をもとに分類。
注2) 無答不明は分析から除外。

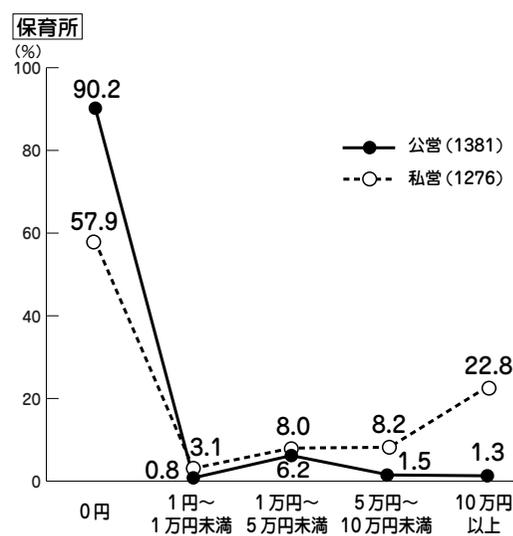
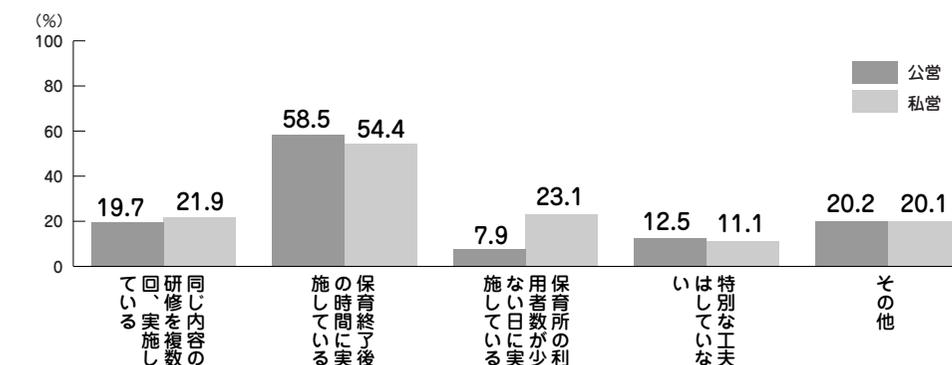
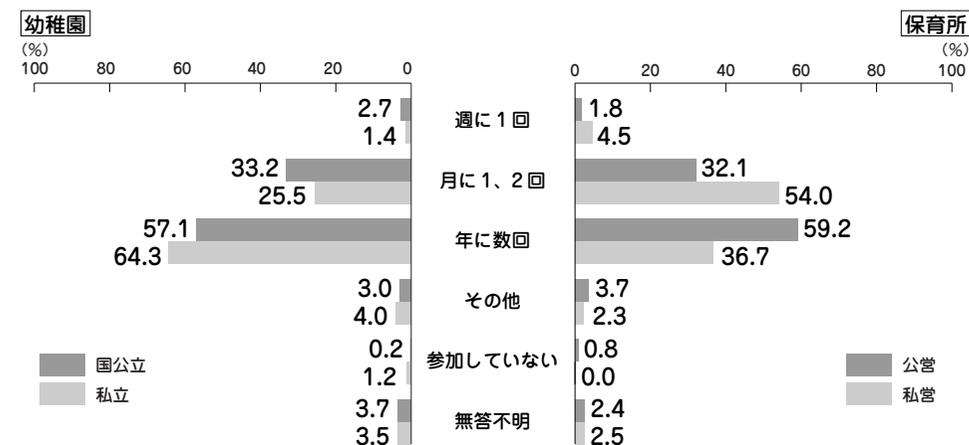


図3-1-4 なるべく多くの保育士等が研修に参加するための工夫（保育所）



注) 複数回答。

図3-1-5 園外研修への参加頻度



体的な支援がいつそう期待される。

予算については、園内研修と同様に国公立幼稚園と公営保育所では「0円」の回答がもっとも多く、それぞれ56.2%、67.6%だった(図3-1-6)。「0円」の場合、旅費等は別にある場合も考えられる。10万円単位で区切った分類では、「0円」をピークに右肩下がりに割合が減っていく。私立幼稚園、私営保育所で「0円」と回答したのはそれぞれ14.8%、14.0%と相対的に少ない。私立幼稚園と私営保育所でもっとも多かった金額は「1円~10万円未満」でそれぞれ、24.7%、20.9%だった。その金額帯をピークに、金額が上がるにつれてなだらかに割合は減っていく。分布の裾野は右に広がり、私立・私営は、園により園外研修の予算に差があることがうかがわれる。分布の右端にある「50万円以上」で再び割合が増え、私立幼稚園14.5%、私営保育所18.3%となった。

図3-1-3と図3-1-6を比べると、園外研修の予算は、園内研修よりも多い傾向に

あることがわかる。園外研修では、旅費や宿泊費、研修参加費などが必要になるため、園内研修よりも多くの予算が確保されていると考えられる。

● 教員・保育士等の雇用形態などは、公私に差がある

次に、幼稚園の教員、保育所の保育士の雇用形態別の内訳を示したものが図3-1-7である。教員・保育士数の合計と、雇用形態別の内訳の合計が一致したサンプルのみを分析した。グラフに示している数値は、園ごとに算出した雇用形態別の割合の平均である。

幼稚園では「フルタイムで正規雇用」の教員の割合は、国公立61.3%、私立80.2%だった。保育所の保育士では、「正規雇用」の割合は公営46.3%、私営60.6%である。幼保を比べると、幼稚園のほうが正規雇用の割合は高い。公私を比べると、国公立・公営よりも私立・私営のほうが正規の割合が高い。正規

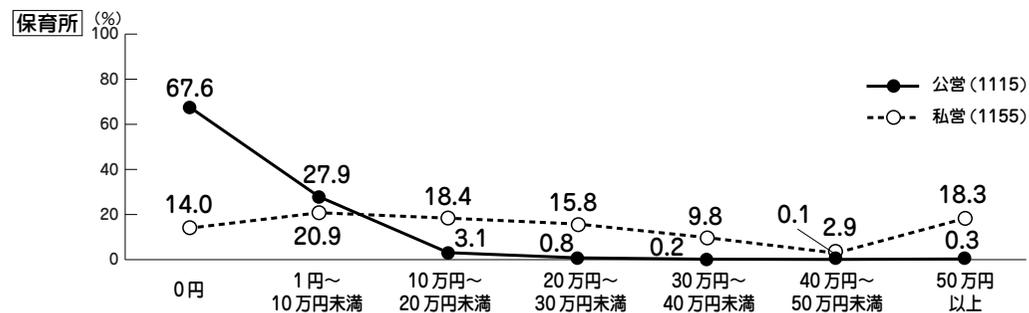
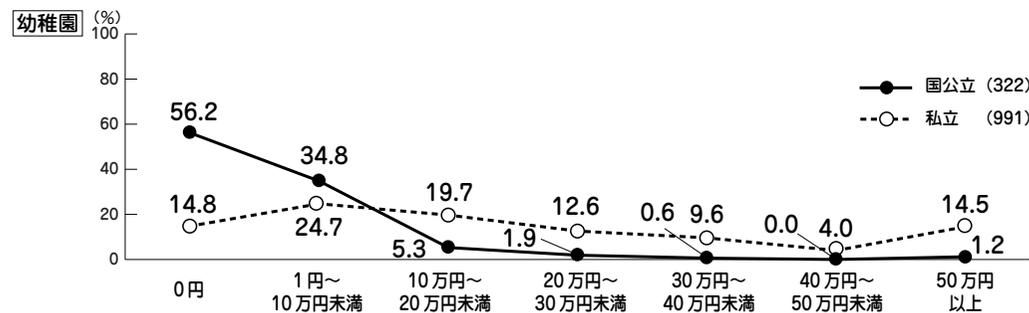
雇用の割合がもっとも高いのは私立幼稚園で、もっとも低いのは公営保育所という結果になった。

特に公営保育所では半数以上にあたる53.7%が「非正規雇用」である。この背景には、2004年度に公立保育所の運営費が一般財源化されたことによる人件費への影響が考えられる。また、幼保・公私ともに、保育の多様化、長時間化に対応するために非正規職員が配置されていることも関係しているだろう。非正規職員の待遇や研修の保障も含めて、保育の質の維持・向上のために必要な条件整備が改めて求められているのではないだろうか。

続いて、教員・保育士としての経験年数別の割合を示したものが図3-1-8である。この数値も雇用形態別の割合と同様に、教員・保育士数の合計と、経験年数別の内訳の合計が一致したサンプルのみを分析した。ここでは、比較的経験年数が少ない「5年未満」と中堅以上と思われる「10年以上」の割合に注目したい。「5年未満」の割合は、「2年未満」

と「2年以上5年未満」の合計である。結果、教員・保育士のうち「5年未満」の割合は、国公立幼稚園36.0% (16.1%+19.9%)、私立幼稚園50.7% (20.4%+30.3%)、公営保育所29.4% (11.0%+18.4%)、私営保育所41.1% (16.4%+24.7%)となった。私立幼稚園では半数以上が「5年未満」である。また国公立・公営よりも私立・私営のほうが「5年未満」の割合が幼稚園では14.7ポイント、保育所では11.7ポイント高い。「10年以上」の割合は、国公立幼稚園45.1%、私立幼稚園23.0%、公営保育所46.4%、私営保育所32.4%であった。こちらは「5年未満」の傾向とは逆に、私立・私営よりも国公立・公営のほうが、幼稚園では22.1ポイント、保育所では14.0ポイント高かった。保育者の経験年数が長いのは、幼稚園よりも保育所、私立・私営よりも国公立・公営という傾向がみられた。もちろん、経験年数が長ければ保育の質が高まるという単純な話ではなく、バランスのとれた保育者の構成も重要だろう。

図3-1-6 園外研修の年間予算



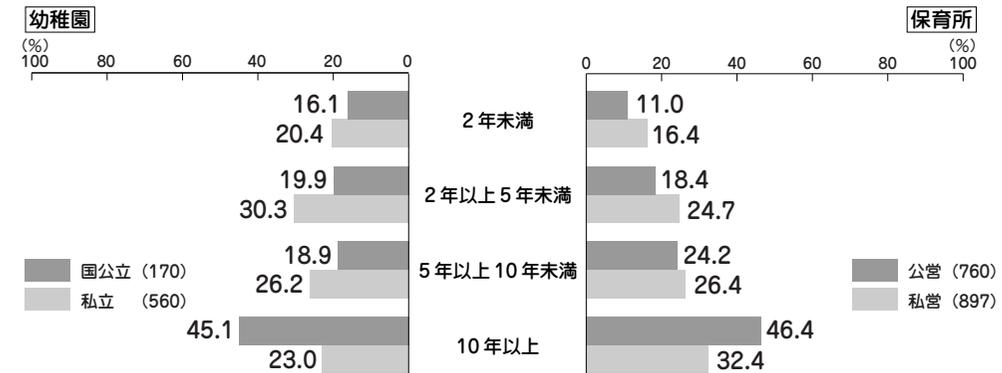
注1) 記入された金額をもとに分類。
注2) 無答不明は分析から除外。

図3-1-7 教員・保育士の雇用形態別割合



注1) 教員数・保育士数(合計)と、雇用形態別人数の合計が一致したサンプルのみ分析。
注2) 保育所対象の調査票では、正規とは「契約期間の定めがない」雇用を、非正規とは「雇用期間を設けている」雇用と定義。
注3) 各園の平均値。そのため、幼稚園の数値は「速報データ集(幼稚園編)」とは異なる。

図3-1-8 教員・保育士の経験年数別割合



注1) 教員数・保育士数(合計)と、経験年数別人数の合計が一致したサンプルのみ分析。
注2) 各園の平均値。そのため、幼稚園の数値は「速報データ集(幼稚園編)」とは異なる。

第2節

保育・教育的な活動、体制

特別に支援を要する園児は半数以上の園にいる。小学校との交流も半数以上で行われている。学級（クラス）全員による活動や課外活動は、私立・私営で多く行われる傾向がある。

特別に支援を要する園児や障がい児に対応する体制にはまだ課題がある

2008年3月に告示された幼稚園教育要領では、次のような記述が加えられた。「障害のある幼児の指導に当たっては、（中略）個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと」。

同じく、保育所保育指針にも次のような記述がある。「障害のある子どもの保育については、一人一人の子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境の下で、（中略）他の子どもとの生活を通して共に成長できる

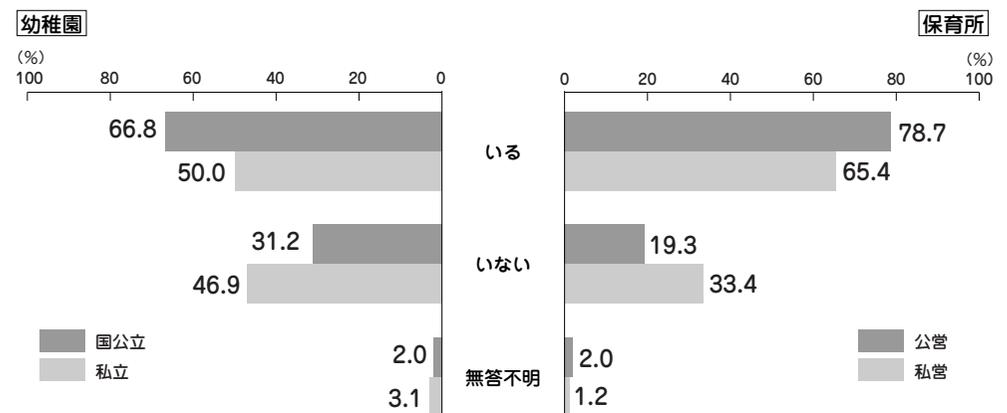
よう、指導計画の中に位置付けること」。

実際に、幼稚園や保育所には、障がい児や特別に支援を要する子どもはどれくらいいるのだろうか。

まず、障がい児や特別に支援を要する子どもの有無についてたずねた結果が、図3-2-1である。

「いる」と回答したのは、国公立幼稚園66.8%、私立幼稚園50.0%、公営保育所78.7%、私営保育所65.4%だった。幼稚園よりも保育所、私立・私営よりも国公立・公営の受け入れが多いことがわかった。受け入れの割合がもっとも高いのは公営保育所、もっとも低いのは私立幼稚園である。園児の支援のための体制

図3-2-1 特別に支援を要する園児・障がい児



注) 幼稚園の調査票では「特別に支援を要する園児」、保育所の調査票では「障がい児や特別に支援を要する園児」について聞いている。

経験年数に関連する事項として、妊娠・出産後の継続勤務者の有無についてたずねた結果が図3-1-9である。これは「妊娠・出産後も勤務を継続している教員／保育士がいますか（いましたか）」と聞いた結果である。幼保・公私いずれも「いる（いた）」という回答が多い。また私立・私営よりも国公立・公営の割合のほうが高い（国公立幼稚園83.3%＞私立幼稚園62.8%、公営保育所92.5%＞私営保育所86.3%）。公私の差に注目すると、保育所では約6ポイントだが、幼稚園では約20ポイントと、差が開いている。幼稚園の公私では、労働条件、環境に大きな違いがあることが推測される。

また、妊娠・出産後も勤務を継続している

保育者が「いる（いた）」と回答した園に、そのうち「育児休業制度を利用した人がある（いた）か」どうかをたずねた（図3-1-10）。その結果、「いる（いた）」という回答が、幼保・公私いずれも過半数であった。特に国公立幼稚園92.5%、公営保育所95.4%が9割以上と高い数値を示している。

図3-1-8では、経験年数が長い教員・保育士がより多いのは国公立・公営であることを確認した。幼稚園・保育所に限ったことではないが、制度があるだけでなく、妊娠・出産後も働き続ける人がある（いた）という職場の雰囲気や実績が、（女性が多い）保育者が長く働き続けるための1つの要因になっているとはいえないだろうか。

図3-1-9 妊娠・出産後も勤務を継続している教員・保育士

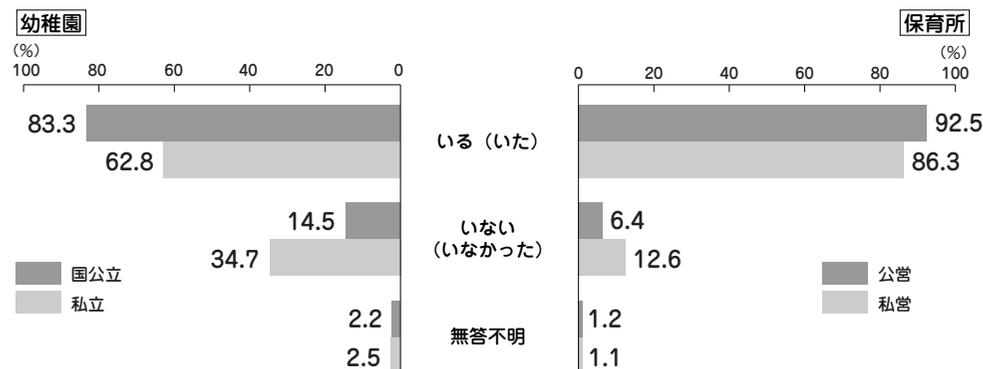
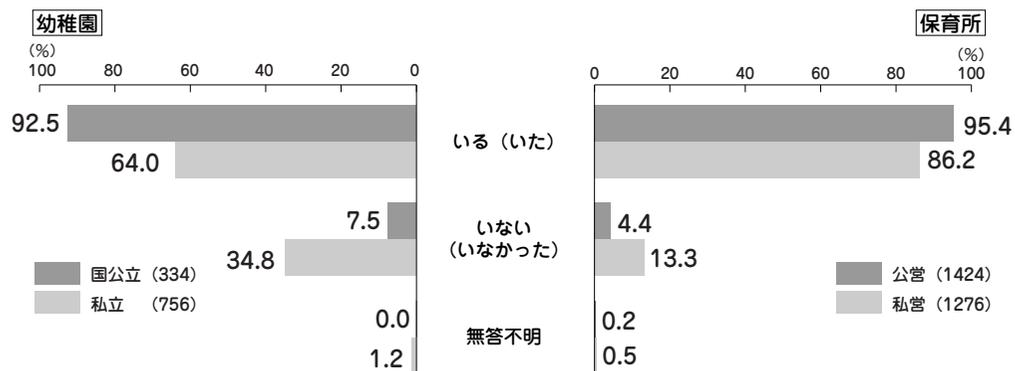


図3-1-10 育児休業制度の利用者



注) 図3-1-9で「いる（いた）」と回答した園のみ。

については、図3-2-2をみていただきたい。国公立幼稚園では「自治体が雇用した要員が派遣されている」という回答が36.2%と最も多かった。私立幼稚園、公・私営の保育所では「行政の補助金を利用して、特別な要員(有給)を配置している」がもっとも多く選択されていて、それぞれ46.5%、45.6%、64.3%だった。

「行政の補助金は利用しないで、特別な要員(有給)を配置している」という回答は、私立幼稚園26.7%、私営保育所21.5%であった。「特別な要員、ボランティア、保護者などの介助はない」は、国公立幼稚園19.0%、私立幼稚園19.1%、公営保育所9.4%、私営保育所15.6%が選択している。今回の調査では実数までは把握していないが、園側の努力にかなり頼っている現状がうかがえる。

「その他」を選択して、自由記述された回答の一部をみてみよう。自治体からの補助金では十分な体制が組めないため、園が体制を工夫して対応しているというケースもみられた。

- ◇特別支援ボランティアという形で時給制のパートを採用している。園としては大変である(公幼)
- ◇チームティーチングにより対応している(私幼)
- ◇担任が見ながら、園長、主任がフォローしている。園全体で見ているという思いで保育している(公保)
- ◇特別な要員を含め職員全員でその園児それぞれの状況にあわせ個別↔集団での生活に対応している(私保)

また、専門家や専門機関と積極的に連携をとるなどして、体制を整えている園もある。

- ◇大学の専門家、園医による観察・指導・教育相談(公幼)
- ◇臨床心理士を月1回配置している(年15~20回程度)(公保)

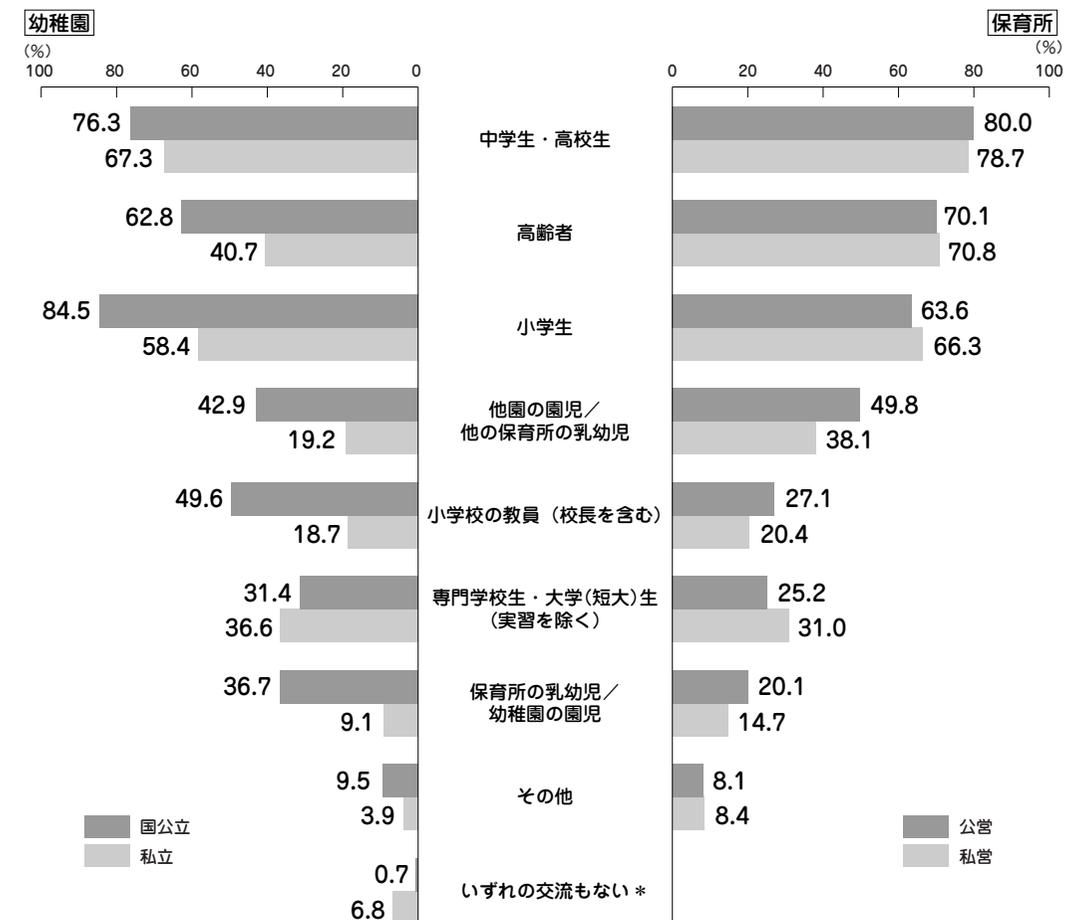
一人ひとりの子どもに対応した支援を充実させるためには、教員・保育士の専門的な知識をより高めるとともに、専門機関との連携や、人の配置が今後の課題になるだろう。

● 小学生との交流活動は、半数以上の幼稚園・保育所で行われ、「園児が小学生と一緒に活動をする」ことが多い

平成20年3月に告示された幼稚園教育要領、保育所保育指針では、小学校との連携の強化が求められている。

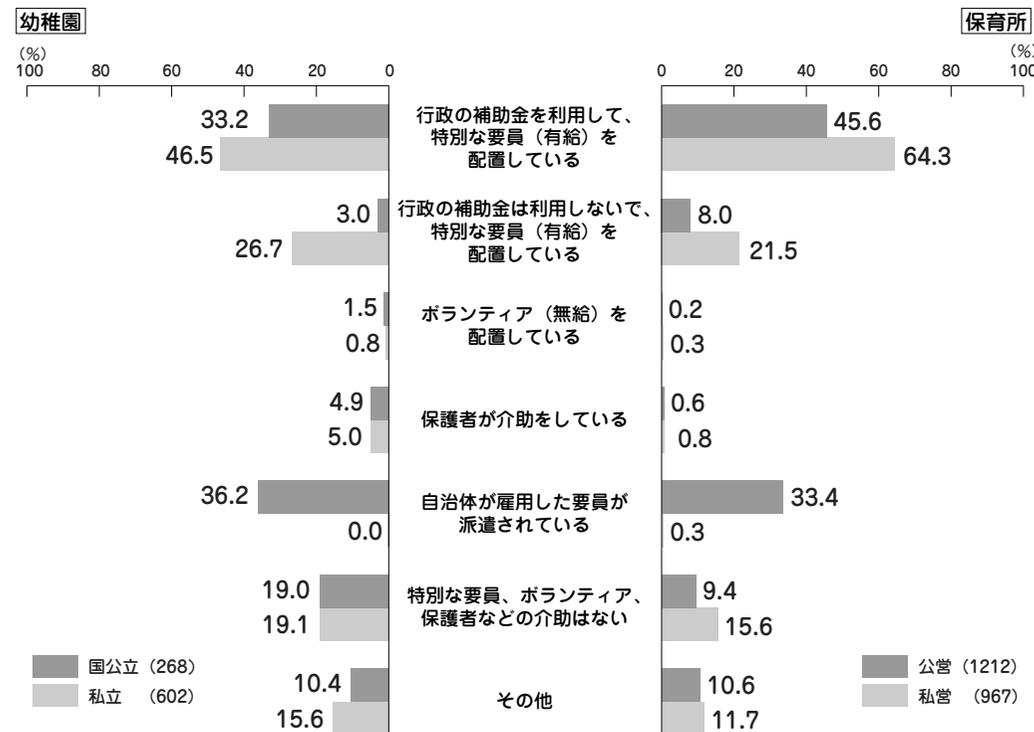
では実際に、幼稚園や保育所では小学校(小学生)とどのくらい交流があるのだろうか。小学生を含め、地域の人との交流についてたずねた結果が図3-2-3である。

図3-2-3 園外の人たちとの交流活動



注1) 複数回答。
 注2) 「したことがある」の割合。
 注3) *は幼稚園の調査のみ。

図3-2-2 特別に支援を要する園児・障がい児対応の体制



注1) 複数回答。
 注2) 図3-2-1で「いる」と回答した園のみ。

園児が「小学生」と交流活動をしたことがあると回答した園は過半数を占め、国公立幼稚園84.5%、私立幼稚園58.4%、公営保育所63.6%、私営保育所66.3%だった。国公立幼稚園の数値がもっとも高いのは、教育委員会がリーダーシップをとっていたり、小学校との併設も含めて、私立よりも条件的にそうした活動を行いやすい環境にあることなどが要因だろう。次に、「小学生」か「小学校の教員（校長を含む）」と交流活動をしたことがあると回答した園に、その内容を聞いた（図3-2-4）。幼保・公私ともに、「園児が小学生と一緒に活動をする」がもっとも多く、国公立幼稚園84.3%、私立幼稚園70.3%、公営保育所68.4%、私営保育所73.2%だった。保育所では次に、「園児が運動会や発表会など、小学校の行事を見学する」「園児が運動会や発表会など、小学校の行事に参加する」がほぼ同程度の割合で続く。幼稚園ではいずれの選択肢も国公立の割合が高く、より多くの方法で連携をとっていることがうかがえる。

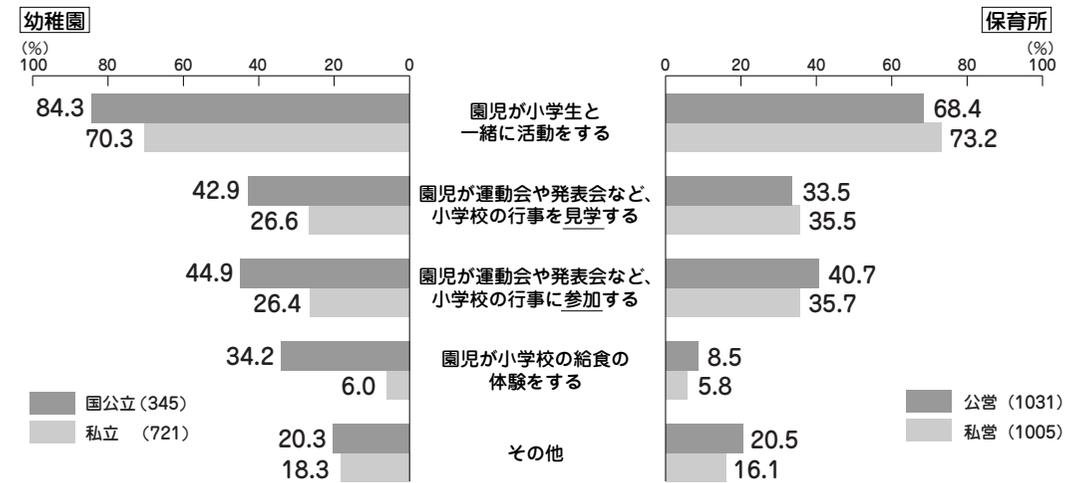
また園児と児童の交流とは別に、園の教員・保育士等と近接の小学校の教員との交流についてもたずねた（図3-2-5）。交流を「している」と回答したのは、国公立幼稚園66.6%、私立幼稚園26.7%、公営保育所31.8%、私営保育所24.4%だった。園児・児童の交流と同様に、国公立幼稚園の割合がもっとも高い。交流の内容では「情報交換する場を持つ」が多く、国公立幼稚園81.3%、私立幼稚園81.9%、公営保育所70.8%、私営保育所39.6%だった（図3-2-6）。子ども一人ひ

とりの発達の状況や課題について、幼稚園・保育所から小学校側に伝えたり、保育や指導について情報交換したりするなど、互いの理解を深める努力をしている園もあるようだ。

小学生以外の地域の人との交流について図3-2-3を手がかりに少し考えてみたい。「中学生・高校生」との交流がある園が、幼保ともに約7～8割と多くなっている。これは「職業体験」の一環として、また家庭科の授業で幼児と触れ合う体験をするために中高生が幼稚園や保育所に訪れる場合などがあると考えられる。また、地域の幼児同士のかかわりにも注目したい。国公立幼稚園の42.9%、私立幼稚園の19.2%が「他園の園児」と交流をしたことがあると回答している。同様に、公営保育所の49.8%、私営保育所の38.1%が「他の保育所の乳幼児」と交流をしたことがあると回答した。就学する小学校が同じになることもあり、幼児同士のかかわりを深めている園もあるのだろう。

公私の違いは、保育所ではあまりみられず、幼稚園で差があった。国公立幼稚園のほうが私立幼稚園よりも交流が多い相手は、「中学生・高校生」（公私の差は9.0ポイント）、「高齢者」（同22.1ポイント）、「小学生」（同26.1ポイント）、「他園の園児」（同23.7ポイント）、「小学校の教員（校長を含む）」（同30.9ポイント）、「保育所の乳幼児」（同27.6ポイント）である。私立幼稚園の交流のほうが多い相手は「専門学校生・大学（短大）生」（同5.2ポイント）のみであった。

図3-2-4 「小学生」「小学校の教員」との交流や活動の内容



注1) 複数回答。
注2) 図3-2-3で「小学生」か「小学校の教員（校長を含む）」と交流活動をしたことがあると回答した園のみ。

図3-2-5 園の教員・保育士等と、近接の小学校の教員の交流

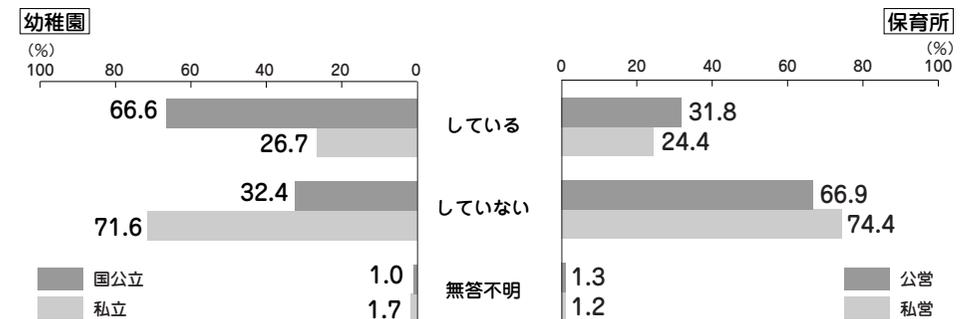
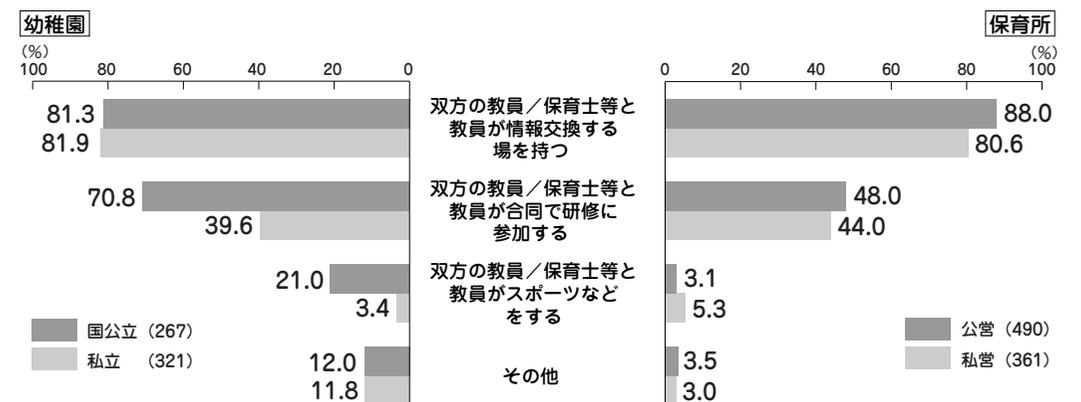


図3-2-6 小学校の教員との交流の内容



注1) 複数回答。
注2) 図3-2-5で、交流を「している」と回答した園のみ。

● 学級（クラス）全員による一斉の活動は、内容によって対象年齢が異なる

幼稚園・保育所では、それぞれ幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づき、遊びを中心とした保育が行われていると思われるが、それとは別に、学級（クラス）全員による一斉の活動についてたずねた（図3-2-7）。幼稚園の調査では「教育課程内の時間に学級全員が一斉に行う活動」、保育所の調査では「通常の保育の時間にクラス全員で一斉に行う活動」という設問にしている。項目として用意したのは、「絵画・製作」「水泳・プール」「リトミック」（以上は保育所の調査のみ）、「体操（組体操など）」「音楽活動（鼓笛隊など）」「ひらがな（書き）のワークブック」「ひらがな（読み）のワークブック」「数、計算のワークブック」「英語」「パソコン」「漢字」である。

総じて、国公立・公営よりも、私立・私営のほうがいろいろな活動が行われていることがわかった。私立幼稚園の半数以上で行われている活動には「体操（組体操など）」（75.0%）、「音楽活動（鼓笛隊など）」（57.4%）がある。半数には満たないが、4割以上で行われている活動には「英語」（47.6%）、「ひらがな（書き）のワークブック」（46.2%）、「ひらがな（読み）のワークブック」（41.2%）がある。また私営保育所の半数以上で行われている活動には「絵画・製作」（81.1%）、「水泳・プール」（70.4%）、「体操（組体操など）」（61.4%）、「音楽活動（鼓笛隊など）」（56.5%）、「ひらがな（書き）のワークブック」（50.2%）がある。幼保を問わず、私立・私営では、学級（クラス）全員が一斉に行う活動の種類が多いようだ。

次に、国公立・公営ではどうだろう。国公

立幼稚園で実施率が高最も高い活動は、「体操（組体操など）」の29.7%で、その他の活動の実施率は2割に満たない。公営保育所の実施率は国公立幼稚園よりは高い。半数以上の公営保育所で行われている活動は、「絵画・製作」（78.0%）、「水泳・プール」（63.0%）、「体操（組体操など）」（50.4%）である。国公立・公営よりも私立・私営の実施率のほうが高い背景には、より保護者の要望を反映している表れとも考えられる。

次に、これらの活動を「実施している」と回答した園に、対象とする年齢についてたずねた結果が図3-2-8である。「体操（組体操など）」を行っている園のうち、3歳児を対象にしているのは、私立幼稚園61.0%、公営保育所2.4%、私営保育所67.4%と、国公立幼稚園以外は半数以上になった。4歳児、5歳児になると、さらに実施率は増加していく。「音楽活動（鼓笛隊など）」の対象年齢は4歳児以降で半数以上になる（国公立幼稚園50.7%、私立幼稚園59.9%、公営保育所12.0%、私営保育所31.8%と増える。5歳児になり、ようやく私立幼稚園95.6%、公営保育所95.2%、私営保育所96.2%と大幅に増加する。つまり、5歳児のみを対象にしている園が多い。図は省略したが、「ひらがな（書き）のワークブック」「数、計算のワークブック」も類似の傾向であった。各園では、子どもの興味・関心や発達に応じて、活動を行う時期を選んでいるのだろう。

図3-2-7 教育課程内の時間・通常の保育の時間に学級・クラス全員が一斉に行う活動

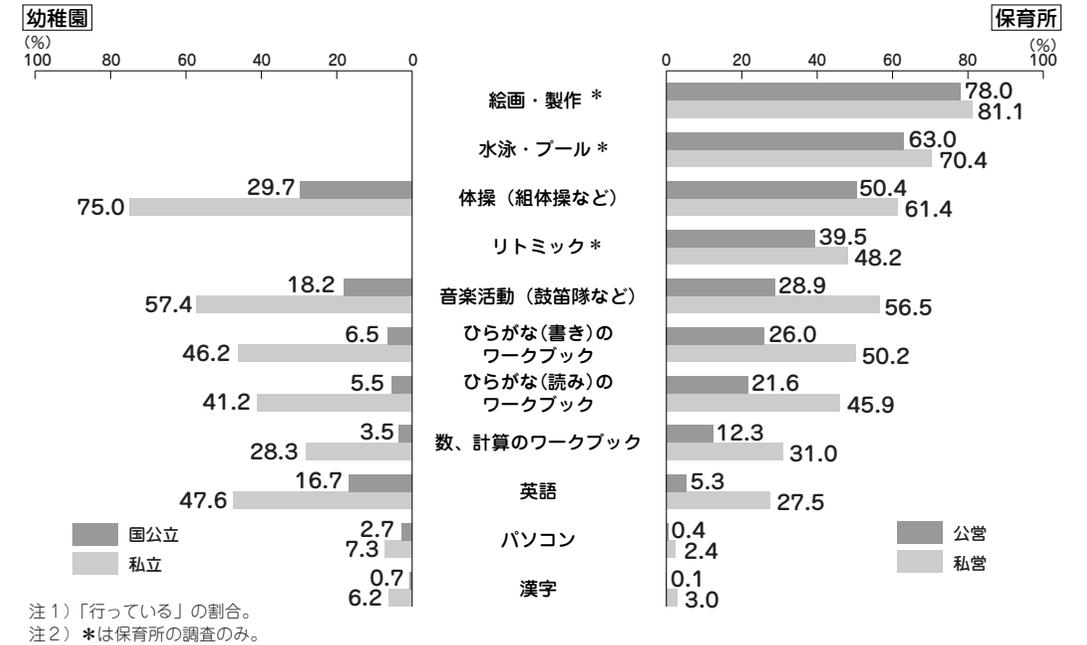
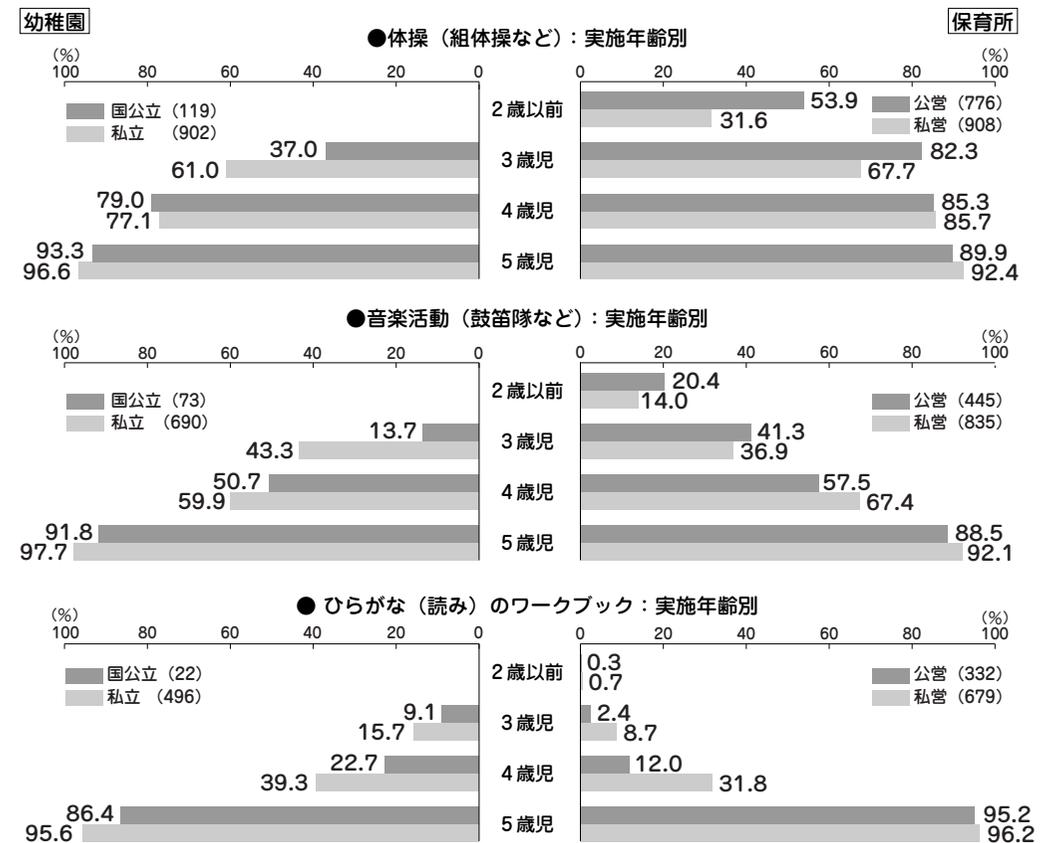


図3-2-8 学級・クラス全員が一斉に行う活動（年齢別）



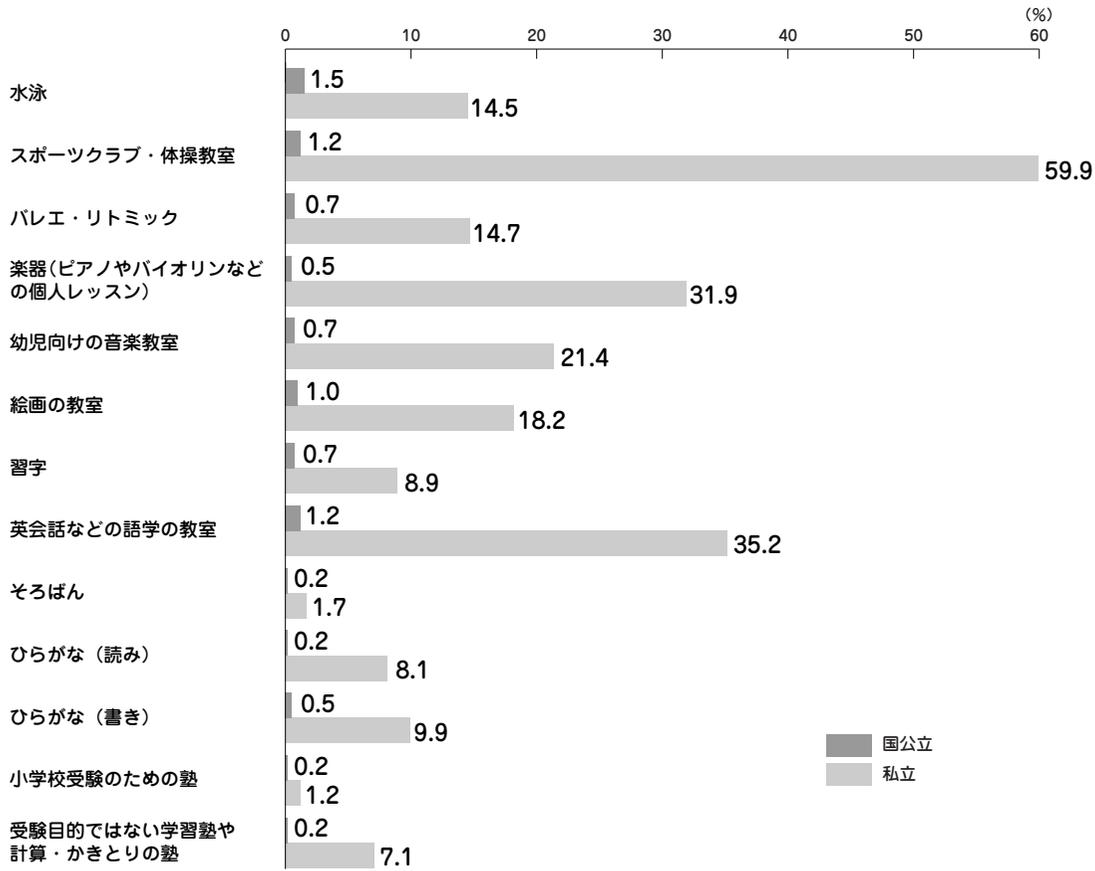
注) いずれも、図3-2-7で各活動を「行っている」園のみ。

● 課外に行う有料の活動で多いのは、「スポーツ・体操」「水泳」「英会話」

次に、「教育課程外」「課外」の時間に園で行われている有料の活動についてたずねた。幼稚園の調査では13の活動を挙げ、それぞれについて教育課程外に有料で「行っている」「行っていない」からあてはまるほうを選ぶ形式にした(図3-2-9)。保育所の調査では、最初に有料の課外活動を「行っている」「行っていない」からあてはまるほうを選択し(図3-2-10)、「行っている」と回答した園に、11の活動を挙げ、実施しているものすべてを選択する形式とした(図3-2-11)。幼稚園の調査結果からみていきたい。図3-

2-9からわかるように、国公立幼稚園では有料の課外活動はほとんど行われていない。私立幼稚園では、多いものから順に3つ挙げると「スポーツクラブ・体操教室」(59.9%)、「英会話などの語学の教室」(35.2%)、「楽器(ピアノやバイオリンなどの個人レッスン)」(31.9%)である。それ以外の活動はほとんどが2割以下であり、少ない。体操は、教育課程内に学級全員が一斉に行う活動でももっとも多かったが、課外活動でも傾向が一致する。保育所ではどうだろう。課外に有料の活動を「行っている」割合は、公営2.6%、私営25.6%であった(図3-2-10)。公営保育所の実施率が低いのは、国公立幼稚園と同様である。私営保育所で行われている活動を多い

図3-2-9 課外に有料で行う活動の種類(幼稚園)



注) 「行っている」の割合。

ものから順に3つ挙げると、「スポーツクラブ・体操教室」(39.7%)、「水泳」(38.6%)、「英会話などの語学の教室」(30.7%)となり(図3-2-11)、私立幼稚園と似た傾向がみられた。

で済ませたいという保護者からの要請があったり、保育室や園庭などの場所の有効利用という園側からの側面もあるだろう。外部の会社などに運営を委託している場合も多いと思われる。

園が課外に活動を行う理由は、習い事も園

図3-2-10 課外に有料の活動を行っているか(保育所)

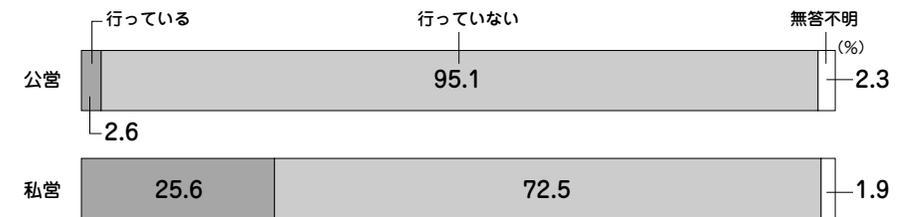
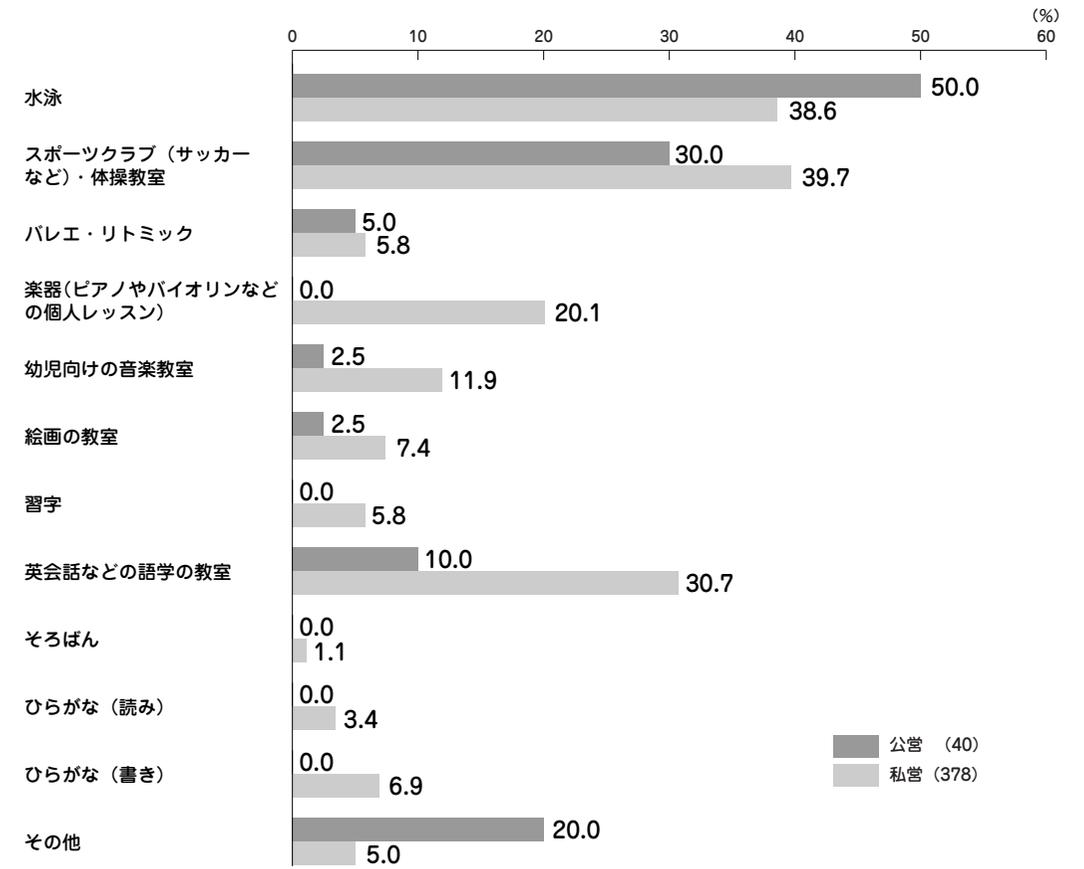


図3-2-11 課外に有料で行う活動の種類(保育所)



注) 図3-2-10で「行っている」と回答した園のみ。

保護者とのかかわり/子育て支援

近年、幼稚園・保育所には、少子化対策の一環として、地域での子育て支援の拠点としての役割が求められている。現在、幼稚園・保育所では、保護者とのかかわりをどのように行い、また子育て支援について、どのように対応しているのだろうか。

保護者とのかかわり

■ 日常の保護者とのコミュニケーション

保護者とのコミュニケーションがとれているかどうかについて聞いた(図3-3-1)。幼稚園・保育所ともに、「よく保護者とコミュニケーションがとれていると思いますか」に対して「とてもそう思う」は、23.9~32.7%で、「まあそう思う」を合わせていずれも9割以上であった。「とてもそう思う」で、もっとも数値の高かったのは私営保育所で、次いで私立幼稚園であった。どの幼稚園・保育所でも、保護者とのコミュニケーションは概ねよくとれていると思われる。

■ 保護者への情報伝達方法

幼稚園・保育所から、園の情報や園児の様子をどのように保護者へ伝えているかについて聞いたものが、図3-3-2である。

全13項目のうちで、幼稚園(国公立・私立)のほうが保育所(公営・私営)よりも割合が高かった項目は、「学級懇談会」「保護者会」「講演会」「保育参加」「個人面談」などである。幼稚園の場に集まったり、個人的に来てもらうなど、直接、保護者とコミュニケーションをとる方法が多くなっている。

一方、保育所の割合のほうが高かった項目としては、「送迎時のやりとり」「連絡帳」「園

便り」「クラス便り」「園による掲示物」があった。保育所の場合は、連絡帳や園便りなど、間接的に情報が伝えられるツールがより多く活用されている。保護者が仕事を持っているため、集まる時間を確保することが難しい状況に配慮してのことと思われる。「送迎時のやりとり」は、直接的なコミュニケーションツールとして保育所の割合のほうが高かった。保育所の送迎時は、園としても、保護者と話ができる機会として活用しているようである。

その他の傾向として「幼稚園/保育所のホームページ」「電子メール」は、まだ割合が少ないながら、幼稚園・保育所ともに国公立・公営よりも私立・私営の割合のほうが高い。各園のインターネット環境の違いによるものと思われる。

幼稚園の国公立・私立別にみると、13項目中、10項目で私立よりも国公立のほうが割合が高くなっている。特に10ポイント以上の差がある項目は「学級懇談会」「保護者会」「講演会」「保育参加」「園内の掲示物」である。国公立幼稚園では、さまざまなツールを使って、保護者とコミュニケーションを試みている様子がうかがえる。

保育所では、幼稚園に比べて、公私の差はあまりみられない。保護者とのコミュニケーションスタイルは、公私にかかわらずほぼ一定していると思われる。

図3-3-1 日常的に、保護者とよくコミュニケーションがとれていると思うか

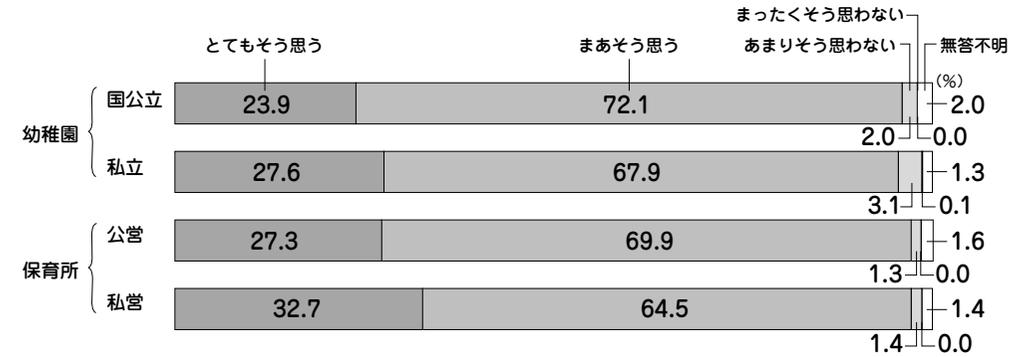
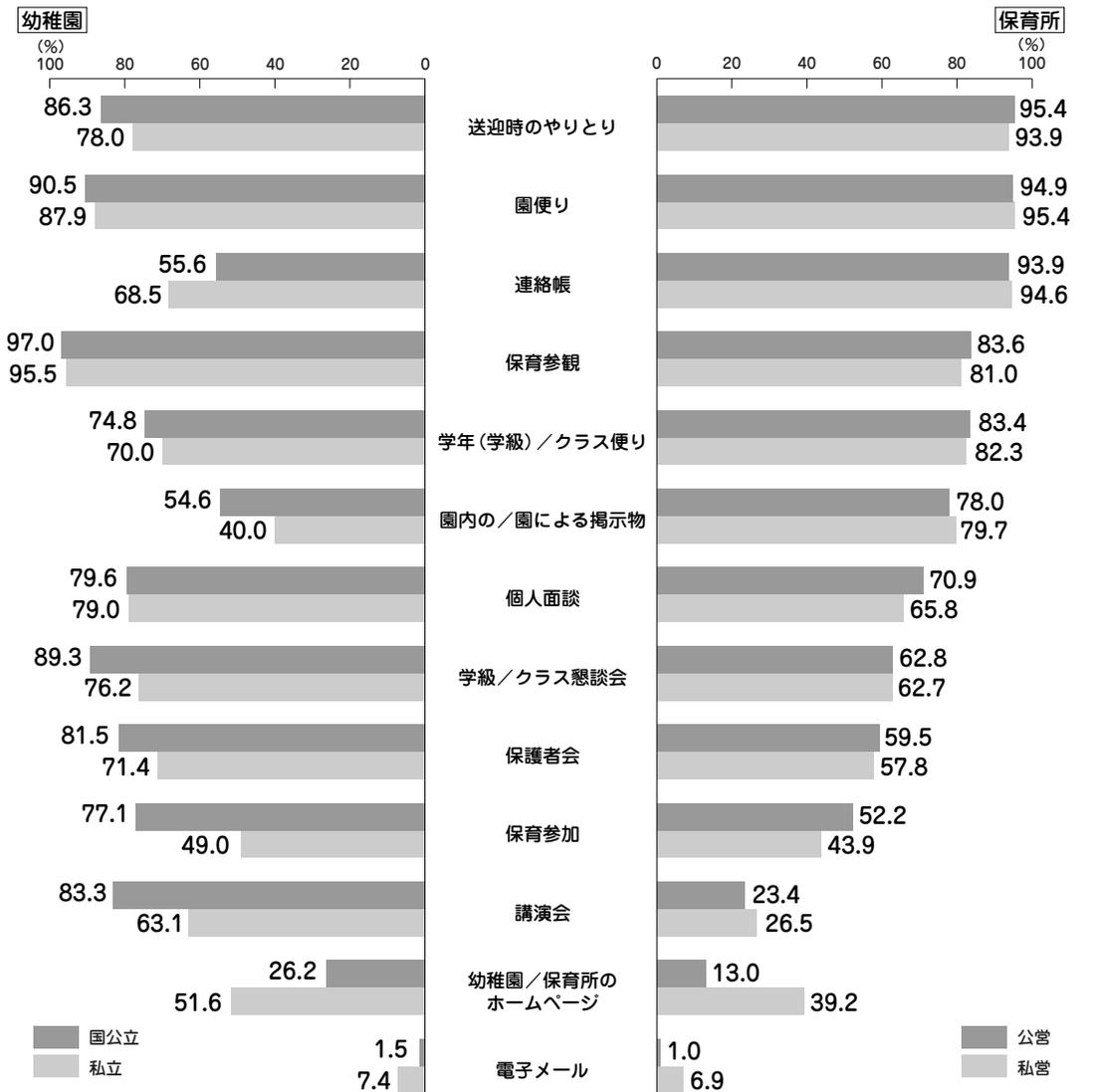


図3-3-2 保護者への情報伝達方法



注1) 複数回答。
注2) 全15項目中、幼稚園・保育所の調査で共通する13項目を図示。

保護者からの要望・苦情の対応方法

保護者から、幼稚園・保育所へ要望や苦情が寄せられたときに、幼稚園・保育所では誰が対応をしているのだろうか。以下の3種類の対応について、それぞれ4段階で聞いた(保育所は4種類で聞いている)。

- ・「園長／施設長などが担任と協力して対応する」
 - ・「園長／施設長などが対応する」
 - ・「担任の教員／保育士が対応する」
- (・「苦情解決窓口が対応する(保育所のみ)」)

図3-3-3～5をみると、「よくある」の割合がもっとも高いのは、「園長／施設長などが担任と協力して対応する」で、2～3割であった。「ときどきある」と合わせると、7割程度を占めている。次に多いのは、「担任の教員／保育士が対応する」で、「よくある」の割合が幼稚園で25%前後、保育所では14～19%程度であった。対応方法としてもっとも割合が低いのは「園長／施設長などが対応する」で、いずれも「よくある」の割合は10～13%程度であった。日頃、保護者とコミュニケーションを主にとるのは担任であるため、保護者の要望・苦情は、担任を含めて対応するケースが多いと思われる。

「担任の教員／保育士が対応する」は、幼稚園では「よくある」の割合は24～26%程度を占めるが、保育所では14～19%程度と、若干差がみられた。保育所では、園にいる時間が幼稚園よりも長く、対象年齢も広いため、怪我や事故など、担任の保育士だけでは対応しにくいケースが起りやすいのではないかと思われる。

保育所が保護者に期待すること

保育所の調査では、3歳以上の園児の保護

者に期待することについて聞いている。この項目については、第2章第3節(P.69参照)で触れているので、公営・私営ごとの詳しい内容は省くが、ともに、保護者に期待する項目はほぼ一致していた。「規則正しい生活リズムを身につけること」「あいさつやお礼をきちんと言うこと」「人の話を聞いたり、自分の気持ちを相手に伝えたりすること」「ルールやきまりを守ること」「思いやりや道徳心を育てること」などが上位にあがり、基本的な生活習慣やあいさつなどの礼儀作法、人の話を聞くことやルールを守る等の社会性を身につけることへの要望が多くなっている(表3-3-1)。

逆に、保護者は保育所に対してどのようなしつけや教育を期待しているのだろうか。ベネッセ教育研究開発センターで実施した3歳以上の保育園児を持つ保護者を対象とした「第3回 子育て生活基本調査」で、同じ項目を聞いている。「友だちと仲良くすること」「ルールやきまりを守ること」「人の話を聞いたり、自分の気持ちを相手に伝えたりすること」「あいさつやお礼をきちんと言うこと」「思いやりや道徳心を育てること」などが上位にあがっている。保育所が保護者に期待することと同様の項目が多くあがっており、保育所の先生方も保護者も、あいさつなどの礼儀作法、人の話を聞くことやルールを守るなどの社会性を身につけることへの関心の高さがうかがえるとともに、保育所と家庭の両方で取り組むべき課題が示唆されていると思われる。

図3-3-3 園長／施設長などが担任と協力して対応する

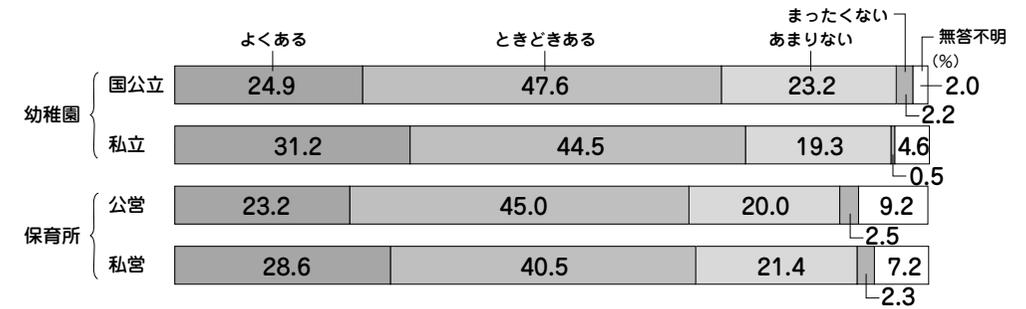


図3-3-4 園長／施設長などが対応する

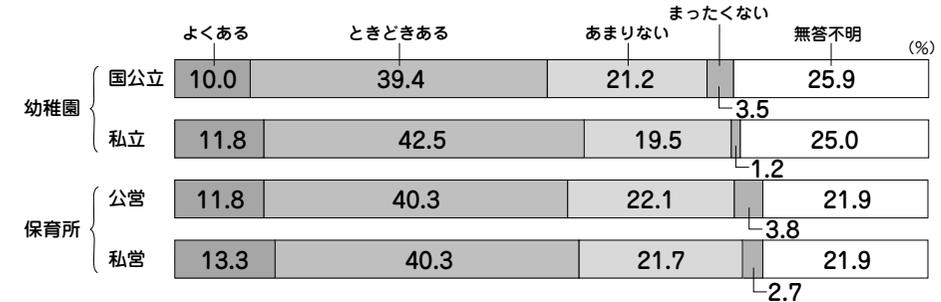
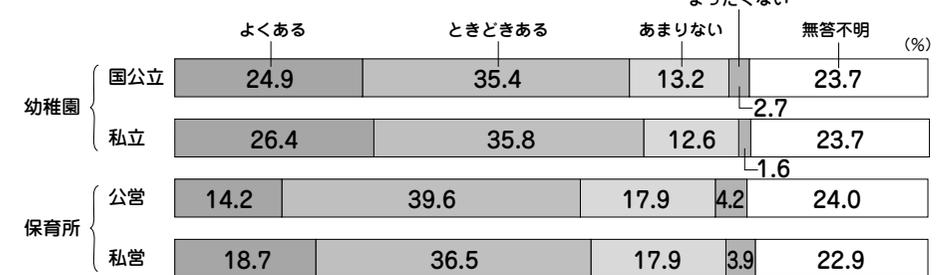


図3-3-5 担任の教員／保育士が対応する



注) 項目は一部、略記した。詳細は「調査票見本」(P.110～)を参照のこと。

表3-3-1 保育所が保護者に期待するしつけ・保護者が保育所に期待するしつけ (%)

順位	保育所が保護者に期待するしつけや教育	割合 (%)	保護者が保育所に期待するしつけや教育	割合 (%)
1位	規則正しい生活リズムを身につけること	59.9	友だちと仲良くすること	64.2
2位	あいさつやお礼をきちんと言うこと	53.3	ルールやきまりを守ること	62.5
3位	人の話を聞いたり、自分の気持ちを相手に伝えたりすること	50.3	人の話を聞いたり、自分の気持ちを相手に伝えたりすること	59.2
4位	ルールやきまりを守ること	47.9	あいさつやお礼をきちんと言うこと	57.2
5位	思いやりや道徳心を育てること	47.8	思いやりや道徳心を育てること	54.2

注1) 全12項目より上位5項目を抜粋。
 注2) 「とても期待する」の割合。
 注3) 「保護者が保育所に期待するしつけ」の数値は「第3回 子育て生活基本調査」より引用(ベネッセ教育研究開発センター、2008年)。

現在行っている子育て支援

図3-3-6に示したのは、幼稚園・保育所が現在行っている子育て支援12項目について実施率をまとめた結果である。

「子育て相談（幼稚園教職員／保育士等による）」「子育て情報の提供」「園庭の施設開放／園庭の開放」「子育て講座・講演会（外部講師による）」は、どの園でも実施率がほぼ半数を超えており、積極的に行われている。ただし、「子育て相談（幼稚園教職員／保育士等による）」「子育て情報の提供」は、保育所のほうが幼稚園よりも取り組む割合が高くなっている（保育所は公営・私営どちらも約7割以上、幼稚園では5～7割）。保育所では、園便りや連絡帳、園の掲示物など、さまざまなツールの活用率が高く、それらを通して子育て情報の提供に積極的に取り組んでいるようである。

実施率が2割から4割程度であるのは、「子育て相談（カウンセラーなどの専門家による）」「子育て講座・講演会（幼稚園教職員／保育士等による）」「食育を意識した調理実習」「保育室などの施設開放」「父親と子どもの交流の場の提供」「子育てサークルなどの支援」である。

「食育を意識した調理実習」は、保育所のほうが幼稚園よりも実施率が高い（保育所；公営33.3%、私営42.1%、幼稚園；国公立29.7%、私立19.5%）。保護者の食への関心の高まりとともに、園児の食事に力を入れている保育所も多いため、保護者への食育にも積極的に取り組んでいる様子が見える。

「保育室などの施設開放」では、国公立幼稚園の取り組みがもっとも低くなっているが（保育所；公営48.6%、私営45.1%、幼稚園；国公立37.9%、私立42.9%）、幼稚園の施設内は在園児の環境作りを最優先に構成されていることに加えて、国公立幼稚園は規模の小さい園が多く、開放できる空き部屋が用意でき

ないことも一因としてあげられる。

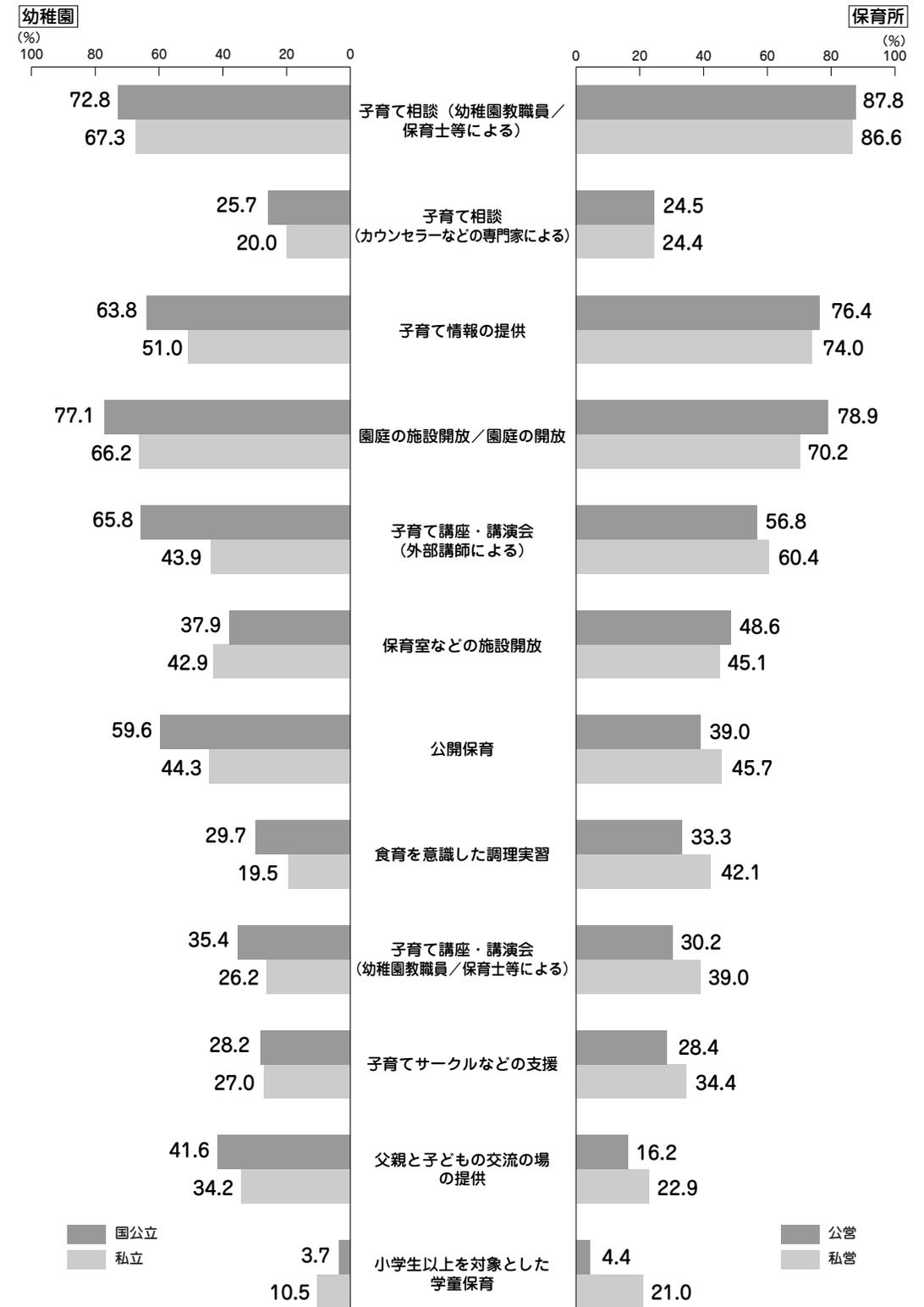
一方で「父親と子どもの交流の場の提供」では、国公立幼稚園の取り組みがもっとも高い割合となっている。近年、父親の子育て参加が広がっているが、国公立幼稚園では、園バスがない園が多いため、父親が幼稚園まで送り迎えをするケースもあり、園と父親の接点作りやすいようである。また、幼稚園では土曜日の保育がないため、交流の場を設定しやすいこともあるのではないだろうか。

私立幼稚園では、12項目中8項目で取り組む割合がもっとも少なくなっている。私立幼稚園の場合は、通園バスを使うため、広範囲から園児が通っている場合もあり、園の周辺地域の参加を中心とした子育て支援には取り組みにくい面もあるだろう。

「小学生以上を対象とした学童保育」は、国公立・公営と私立・私営で、取り組み率の差があり、幼稚園でも保育所でも私立・私営の割合が高くなっている。保護者の間で、卒園後も子どもを園で預かってほしいというニーズがあるとすれば、私立のほうが、そうしたニーズに積極的に応じていると言えるだろう。卒園生等を受け入れることで、園児が帰宅した後の部屋を有効活用し、私立・私営の経営上の課題の解決をはかろうとしている園もあるだろう。

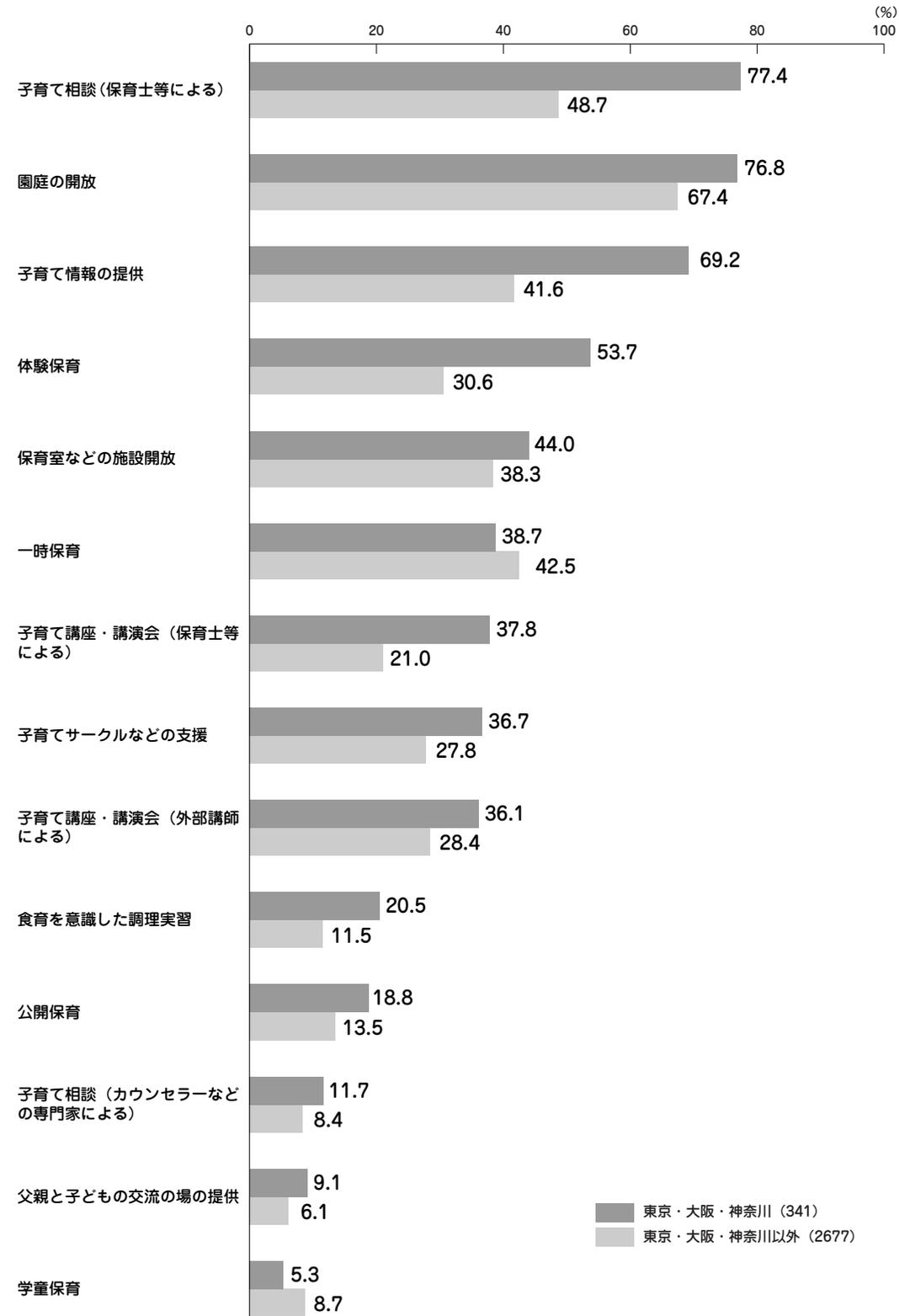
保育所では、在園児の保護者と地域の保護者に分けて子育て支援の実施率を聞いている。待機児童の多い地域（東京、神奈川、大阪）とそれ以外でみたところ、地域の保護者を対象とした取り組み（図3-3-7）では、待機児童の多い地域のほうが「子育て相談（保育士等による）」「体験保育」「子育て情報の提供」等がより多く行われていた（20ポイント以上の差）。待機児童の多い地域は、都市圏であり、乳幼児の人口も多いため、子育て支援のニーズが高くなっていると考えられる。保育所が地域における子育て支援の拠点としての役割を果たしている様子が見える。

図3-3-6 子育て支援活動の実施率



注1) 幼稚園の調査では12項目、保育所の調査では14項目ある中、共通する12項目のみを図示。
 注2) 幼稚園の調査では、現在「行っている」の割合。
 保育所の調査では、「在園児の保護者」「地域の保護者など」（いずれかも含む）を対象に現在「行っている」の割合。

図3-3-7 地域の保護者を対象に、現在行っている子育て支援（保育所／地域別）



子育て支援を行うことへの
幼稚園・保育所の意識

幼稚園や保育所では、子育て支援を積極的に行うことをどのようにとらえているのだろうか。

幼稚園・保育所それぞれに、保護者への子育て支援は、園の運営や保育環境、保護者の

成長にプラスになるかを聞いた(図3-3-8~10)。「園の運営上、プラスになる」という質問に対して、「とてもそう思う」と「まあそう思う」と答えた保育所の合計は公営73.7%、私営75.3%で、幼稚園の合計は国公立73.1%、私立72.2%である。その一方で、「あまりそう思わない」と「まったくそう思

図3-3-8 園の運営上、プラスになる

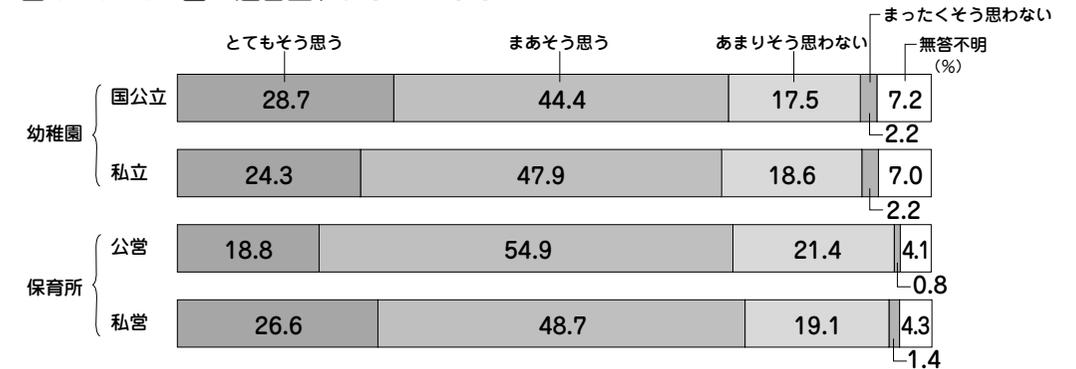


図3-3-9 乳幼児の教育・保育環境がよくなる

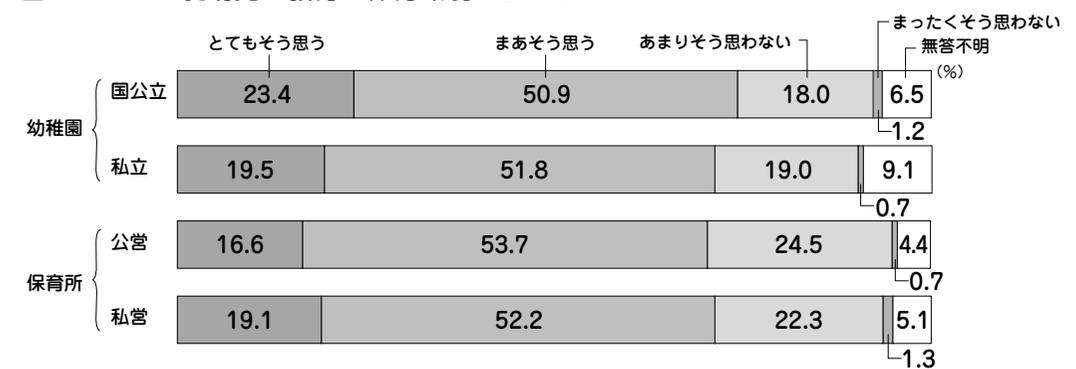
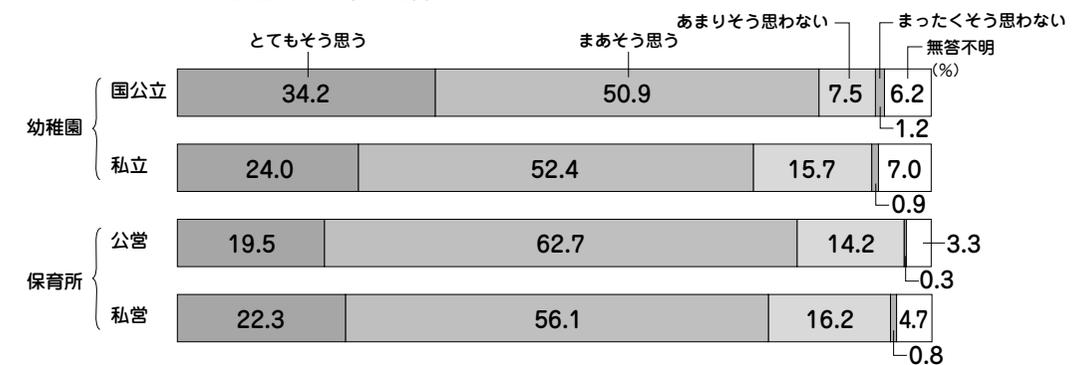


図3-3-10 保護者の成長が期待できる



わない」を選んだ園も幼稚園・保育所ともに約2割になる。

「乳幼児の教育・保育環境がよくなる」という質問に対して、「とてもそう思う」と「まあそう思う」と答えた割合は、いずれも7割以上となっており、同様の傾向を示している。「保護者の成長が期待できる」という質問については、「とてもそう思う」と「まあそう思う」と答えた割合が国公立幼稚園でもっとも高く、85.1%であった。いずれの質問でも「まったくそう思わない」という否定的な意見はほとんどなく、多くの園では保護者への子育て支援を行うことを肯定的に受け止めている。

一方、否定的な意見を聞いたものが図3-3-11～13である。「保護者の依存を招く」という質問に対して、「とてもそう思う」と「まあそう思う」と答えた割合は、いずれも約2割後半から3割弱であった。「あまりそう思わない」と「まったくそう思わない」を選んだ園は約6～7割となっている。「教職員／保育士等の負担が大きい」に関しては、「とてもそう思う」と「まあそう思う」と答

えた割合は約7割前後であった。

保育所の場合は、クラス担任が複数である場合も多く、職員数による負担の違いも差に影響していると思われる。「あまりそう思わない」と「まったくそう思わない」を選んだ園は2割前後となっている。「園の本来の教育／保育活動の質にマイナスの影響がある」については、「とてもそう思う」と「まあそう思う」と答えた合計は、いずれも2割以下となっている。「あまりそう思わない」と「まったくそう思わない」を選んだ割合は、いずれも8割前後であった。子育て支援の活動については、園の活動にマイナスの影響は少なく、むしろよい影響があると受け止められているようだ。

■ 主に子育て支援にかかわる教員数

表3-3-2は、主に子育て支援にかかわる教員／保育士数の平均である。私立幼稚園1.15名、私営保育所が1.14名、公営保育所0.72名、国公立幼稚園0.26名となっており、私立幼稚園がもっとも多く、国公立幼稚園がもっとも少なくなっている。

図3-3-11 保護者の依存を招く

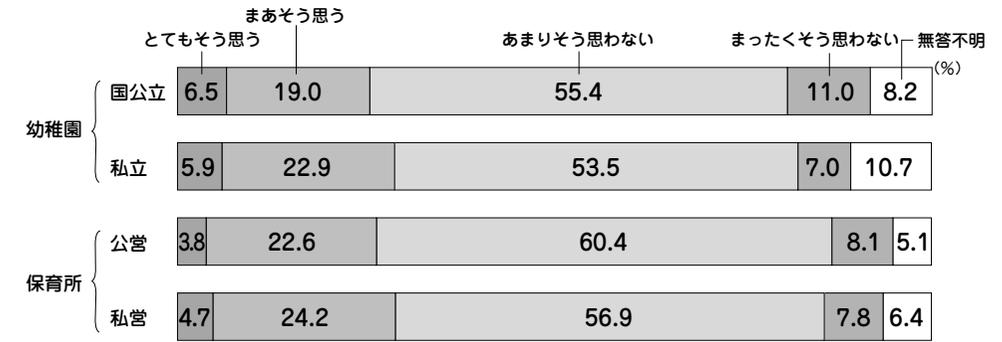


図3-3-12 教職員／保育士等の負担が大きい

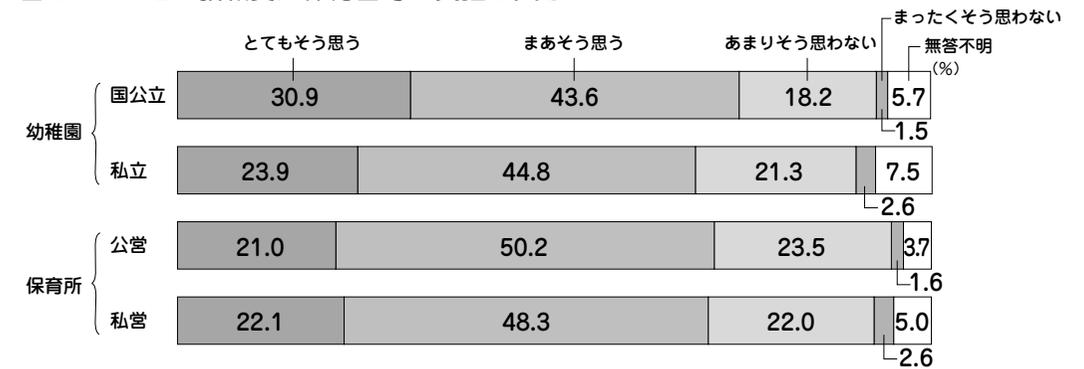


図3-3-13 園の本来の教育／保育活動の質にマイナスの影響がある



表3-3-2 主に子育て支援にかかわる教員／保育士数（平均）

(名)			
幼稚園		保育所	
国公立	私立	公営	私営
0.26	1.15	0.72	1.14

保育実践上・運営上の課題

今回の調査では、幼稚園・保育所の実態をさまざまな角度から質問したのち、最後に保育実践上・運営上の課題について質問した。幼保、公私を問わず「教員／保育士等の質の維持、向上」が共通する課題として挙げられていた。この節では背景について、自由記述も合わせて分析した。

共通する課題としての「教員／保育士等の質の維持、向上」

園の保育実践上・運営上の課題として幼稚園20項目、保育所21項目を挙げ、それぞれについて、「とてもあてはまる」「まああてはまる」「あまりあてはまらない」「まったくあてはまらない」の4段階のいずれかを選択してもらった。図3-4-1は「とてもあてはまる」の割合を示している。興味深いことに幼保・公私を問わず「教員／保育士等の質の維持、向上」が共通してもっとも高かった。

さらに、幼稚園20項目、保育所21項目の中から、もっとも大きな課題と思うものを1つだけ選択してもらい、その理由を自由記述で回答してもらった。結果をみると（表3-4-1）幼保・公私での違いが出てきたが、やはり「教員／保育士等の質の維持、向上」については、いずれも上位3位に入っている。ここでは、はじめに共通する課題である「教員／保育士等の質の維持、向上」について、自由記述を参照しながら背景となる理由を探り、次に公営保育所・私営保育所・国公立幼稚園・私立幼稚園のそれぞれで挙げられている課題について考察してみたい。

「質の維持、向上」の背景にあるもの

「教員／保育士等の質の維持、向上」は幼稚園・保育所のいずれでも選択率が高かった。自由記述からは以下のような背景要因が

考えられる。

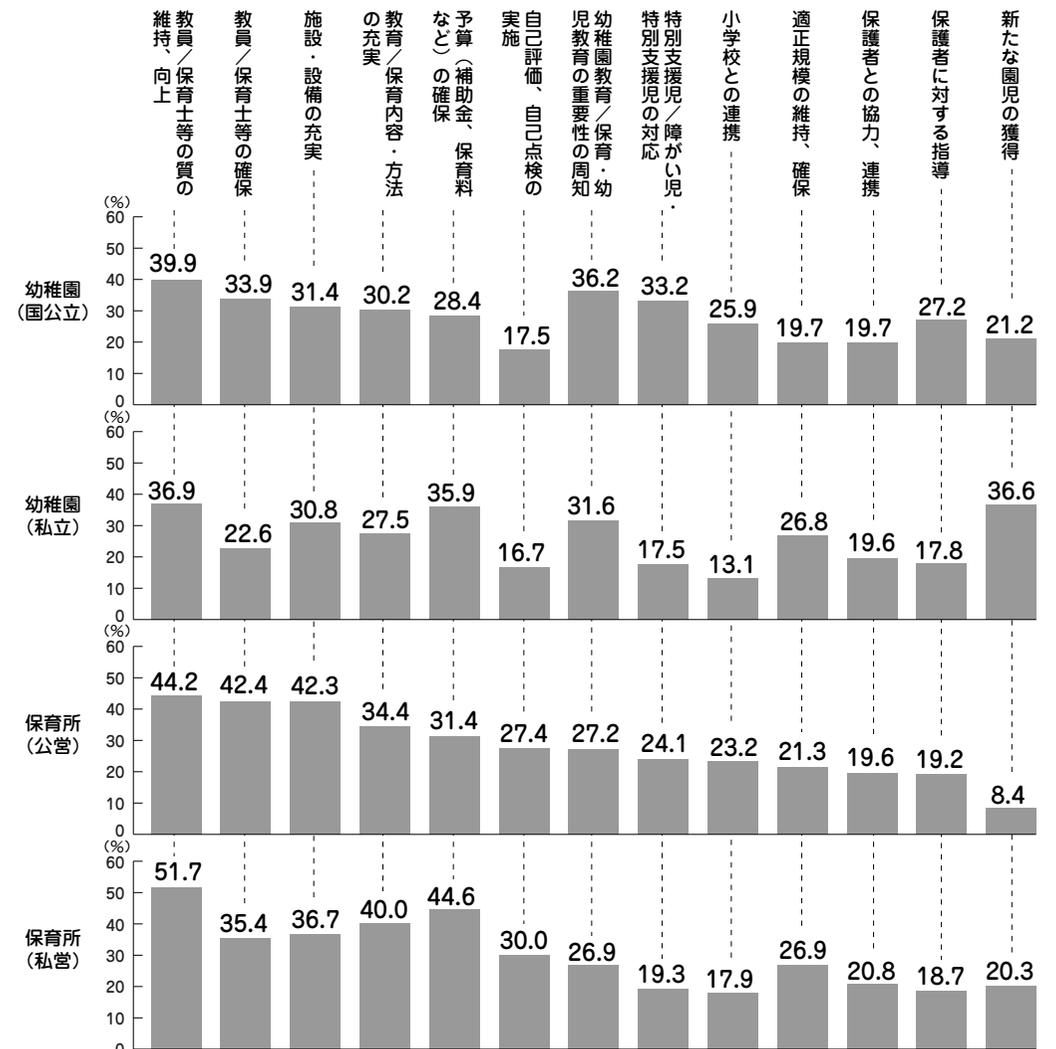
<社会の変化により、高い対応力が求められるようになった>

- ◇保護者、子どもへの個別援助の必要性が高くなっており、質の向上が求められることと、若い保育士も昔に比べコミュニケーション力などの点で研修や指導の必要性が高くなった（私保）
- ◇市教委や保護者から一人ひとりに合わせた保育や保育の充実が求められている。しかし、職員の経験年数が浅く、臨時の職員も多いため実現が難しい。また、保護者対応や特別支援を必要とする子の増加などのため、指導力とともにカウンセリング、障がい児理解などさまざまな能力を身につけることが求められている（公幼）
- ◇多様化する親の考えや意識に、教師が対応することがなかなか難しくなってきた。教師（特に新規採用者）の夢と現実のギャップ、コミュニケーション力の不足など、一人前の幼稚園教員に育つ前に希望をなくし、挫折してしまう（私幼）

以上のように社会の変化や保護者の多様化により、保育者に求められるレベルが高くなっているという指摘がある。難しい要求をぶつけてくる親への対応や特別に支援を要する幼児への対応のほかにも、保育所や幼稚園には地域の子育て支援センターとしての役割が

求められるようになってきている。対応すべきことが幅広く、また難しいケースも出てきているため、それに対応する専門性を高める必要が出てきている。

図3-4-1 保育実践上、運営上の課題について



注1) 「とてもあてはまる」の割合。
 注2) 項目名は「幼稚園／保育所」の順。
 注3) 幼稚園の調査と保育所の調査で共通する項目のうち、13項目を图示。

表3-4-1 保育実践上、運営上の課題について〈最大の課題・上位3項目〉

	幼稚園		保育所	
	項目	%	項目	%
国公立 公 営	教員／保育士等の確保	15.2	施設・設備の充実	18.1
	施設・設備の充実	12.0	教員／保育士等の質の維持、向上	17.3
	教員／保育士等の質の維持、向上	10.2	教員／保育士などの確保	13.6
私 立 私 営	教員／保育士等の質の維持、向上	14.4	教員／保育士等の質の維持、向上	20.0
	新たな園児の獲得	14.0	施設・設備の充実	18.9
	施設・設備の充実	13.2	予算(補助金、保育料など)の確保	12.7

注) 幼稚園の調査は20項目から、保育所の調査は21項目から、「もっとも大きな課題」だと思うものを選択。

<就業期間が短く、保育ノウハウが積み上がらない>

特に公営保育所の回答の中に、予算が絞られるなか、欠員補充が臨時職員で行われているという記述が多くみられた（教員・保育士等に占める契約期間に定めのある非正規職員の割合についてはP.77 図3-1-7参照）。その結果、十分とはいえない体制で保育を行わざるを得ない現状があり、保育者の力量が上がっていかないという指摘がある。

- ◇職員の退職補充がされず、臨時職員で対応となっており、しかも1年で雇用切れとなるため、保育ノウハウの積み重ねができない状況である（公保）
- ◇非常勤、パート保育士が多い中で、質の向上が難しい。雇用期間が短い、賃金も安いということで、他の職業に移ってしまう（公保）
- ◇途中入園児、特に0、1歳児の入園希望が多く、保育士の確保が困難であり、無資格者の採用に頼らざるをえない。また、正規職員不足のため、臨時職員が職員の3分の2になっており、保育士などの質の維持、向上に向けての問題が課題となっている（公保）

また、保育士・幼稚園教諭ともに圧倒的に女性が多いため（保育士95.3%、幼稚園教諭95.4%…厚生労働省「平成19年度賃金構造基本統計調査」より）、結婚・出産による退職の問題もある。育児休業をとる保育者もいるが（P.78 図3-1-10参照）、途中で退職する保育者が多いことも十分ではない体制をもたらしている。

- ◇女性である保育士は結婚、出産を迎えたときに職場勤務を継続するか否かが問題となる。低年齢児保育の要求が多い中、経験年数の多い職員が休業をとりながらも復帰してほしいと願うが、賃金も低く、労働は苛酷な中、退職というケースが多

い。再就職となると10年以上先ともなり、その上パート勤務希望者が多い（私保）

- ◇5年ほど勤務した女性保育士が結婚、転勤などで辞めるケースが多い。せっかく実力ができて質の向上が図れるという思惑が崩されるとき、残念に思う。保育士の労務のしんどさと職業人としてのやりがいや意欲が比例しない環境を改善したい（私保）

<研修の設定が難しい>

正規職員と臨時職員の間での保育観の違いもあり、それが質の維持・向上を難しくしているという意見もある。臨時職員の増加は、幼保ともに私立・私営よりも国公立・公営に多く、それが教員や保育士の質向上のためのコミュニケーションに影響を及ぼし、現場をマネジメントする立場にいる回答者にとって難しい課題となっていることがうかがえる。解決のために研修を設定したくても、研修参加手当を支給するか否かという新たな問題が浮かびあがってくる。

臨時職員の増加は、地域の子育て支援、延長保育や休日保育（保育所）、預かり保育（幼稚園）など、社会の要請を受けてサービスが拡大するなかで起こってきている面もある。開園時間が長くなるなか、職員同士が時間を共有して園内研修を行う難しさも生じている。

- ◇臨時職員が多く、研修の場が保障されない。保育時間が長いため、反省、評価を十分することなく、毎日の業務、ローテーション勤務に流されてしまいがち（公保）
- ◇時間外の研修をしてもその分の手当てが支給されないので、やる気にも影響してくる（公保）
- ◇休憩時間の確保がままならない中、園内研修やケースカンファレンスを行うことが難しい。園内での実践保育の検討等も日中保育に人員のサポートがないため、

なかなかできません（公保）

- ◇非常勤講師と正規職員の保育の質・保育に対する考え方の差が大きく、質の維持・向上が難しい（公幼）
- ◇研修の持ち方（時間の確保）が難しい。延長保育を実施していて、職員全員が揃うことができない（公幼）

<ベテラン保育者の課題>

ベテランが多い職場のほうが、保育は安定しているのではないかと思うが、意外な回答も散見された。

- ◇経験ある保育士が必ずしも質が高いのではなく、若くても熱意と意欲がある保育士がいる保育のほうが質が高いと思えず（公保）
- ◇保育士の入れ替えがなく、経験が多いのはいいが、影響力の大きい1人によって、要領のよい、子どものためというよりは保育士のやりやすい保育に傾いていきやすい点を何とか立ち直らせた（私保）

ベテランの中にはもちろん、すぐれた保育をする人もいるが、マンネリ化したり、自分の保育を改善する努力が不足している人がいるという回答もみられた。保育者の質の向上といっても、一律なものではなく、経験年数に応じた対応が必要とされている。また、教員や保育士の年齢構成が二極化していたり、私立のように異動のない環境の中でどのように研鑽を積んでいくかという課題もある。

- ◇若手教員と今年度定年退職となる教員の二極化の構成である。日々、成長していく子どもたちに指導が不十分のところがあり、質を向上させるべく、研修を積んでいるところである（公幼）
- ◇私立幼稚園の場合、異動がなく、その園のやり方、園風になじんだ教員が教育の伝達にあたり、よい伝統ができていく反面、変革や新しいものを受け入れる資質

や姿勢が育ちにくい状況になりやすいので、その点に関して常に強く課題意識をもたなければならないと考えます（私幼）

<若い保育者の課題>

若い保育者の育成に関連する問題として、現場で働く以前の養成校での教育のあり方について厳しい指摘もみられた。

- ◇保育者養成校が乱立していて、それぞれが生き残りをかけ、入学希望者を全員入れ、中途退学者以外に皆資格を与えていることも1つ（公保）
- ◇養成校において教員が未熟なまま現場に出てくるケースが多い。養成校における保育者の養成カリキュラムの充実と改善を望みたい（私幼）
- ◇幼稚園教諭になることが第一目的で進学してきた人が少なくなってきたと思う。よって、基準となる「歌が好き、ピアノが好き、人が好き」といった、教員の資質的な部分が不足してきたように思う（私幼）

また、若手に関しては、それまでの生活経験の乏しさや家庭でのしつけなど、根本的な問題を指摘する意見もあった。研修等でどこまで改善できるか非常に難しいものがあるが、現場が抱える問題の中にはこのようなものもある。

- ◇学童、学生時代の体験が少ないように感じる人が多い（私保）
- ◇新卒で採用する教員の質が年々低下しており、特に精神面の弱さを気にしている。学校教育もそうだが、家庭教育の力が低下していることを強く感じている。心身症にかかる職員も多い。職場における教員の指導が重要だといろんな角度から考えている（私幼）

◎「教員／保育士等の確保」

「教員／保育士等の質の維持、向上」と表裏一体の関係にあるのが「教員／保育士等の確保」といえよう。国公立幼稚園ではもっとも大きな課題の第1位に挙げられていた。公立幼稚園の場合、財政難のため、各自治体による正規職員の採用が行われず、教職員不足となっていることを挙げている回答が多かった。

- ◇市職員の新規採用等がなく、臨時職員でまかなっている状態。職員数が大きく不足している（公幼）
- ◇教育委員会の方針のためか、新規採用教員がない。教員の数が不足すると、小学校教諭が転勤してくる。しかし数年たつとまた小学校にもどり新しい教諭が転勤してくる。幼・小の交流は充実してくるといわれるが、幼稚園教育自体の充実にはなりにくいと考える（公幼）
- ◇学級担任が正規職員（4人）と長期臨時職員（2人）で、なおかつ主任は学級担任をしていてフリーの職員はいない。事務員も用務員も養護の職員もない状況で、正規職員の保育および事務の負担は過重である。責任も1人に集中しがちである（公幼）

これに対し、私立幼稚園では、残業の多さなど、働き方の問題や幼稚園教諭より保育士を目指す学生が増えていることが教員確保の難しさとして挙げられていた。

- ◇少子化に伴い、幼児教育に携わる学生の数が減っていることや、私立の本園はいろいろな面で公立の園とは違う。「産休の取りにくさ、休憩の取りにくさ等」が関係しているように思う。また、カリキュラムの多さ（水泳、体操、パソコン、絵画）、残業が多い点等、忙しいことも要因のように思う（私幼）

- ◇最近幼稚園教諭の希望が減少している。はたして1級職がよいのか年齢および在職期間に問題あり。保育園希望が年々増加している危機感あり（私幼）

保育所の場合は、さらに難しい課題がある。早朝・延長保育のような勤務時間に合わせて出勤するスタッフの確保や特別支援児に対応する人材、年度途中に入園する子どもに対応するスタッフの確保が困難であると回答する園があった。

- ◇早朝、延長の時間に来てくれる保育士、代替保育士の確保が難しいです。雇用の条件が悪いのか、資格のある人が少なくなっているのか、背景等についてわかりません（公保）
- ◇障がい児保育の担当保育士を確保しなければならない。今後も増えていくだろうと予想される障がい児に対して加配（保育士を確保する予算付け）をしていかないとクラスの集団として、成り立たなくなってしまう（公保）
- ◇途中入所の子どもが多く、年度の途中から申込みをしても、保育士数の不足で受け入れができない。人材の発掘の厳しさを毎年のように味わっている。年度当初に余分な人材を確保しておけば解決できる問題であるが、予算上厳しいものがある（私保）

保育士の社会的評価を上げて、若い人材が保育者を目指したくなるような環境を作っていかなければ、今後さらに人材難が進むのではないかという回答もあった。

- ◇園運営上の課題は山積ですが、少子化、女子の短大離れなどで（特に当園のような地方の園は）保育士の確保が難しくなっていくことが予想されます。保育士はイメージ自体はよくても、社会的評価や待遇はよいとは言えないので、それらを

- 向上させ、人材確保しないと「園児より先に保育士がいなくなる」という事態を懸念しています（私保）

◎公営保育所に多い「施設・設備の充実」

公営保育所の場合、最大の課題でもっとも回答率が高かったのは「施設・設備の充実」（18.1%）だった（表3-4-1）。1970年代に保育所が数多く新設されているが、そのときに建てられた園舎が築30～40年を迎え、老朽化してきている。それに加え、各自治体の予算が削られているため、改修費の不足を訴える回答が多くみられた。

- ◇保育所ラッシュ時代に設立された施設が30年を経過し、老朽化し、生活様式に合わず、保育者の工夫と情熱できりもりしている。さまざまなニーズに対応できるよう、施設を整え、余裕をもって保育にあたれるとよい（公保）
- ◇老朽化がひどい。待機児童解消のため、増築はしたが、補修まで手がまわらない（公保）
- ◇施設が老朽化して外見上マイナスとなっている。また、雨漏り等の施設のダメージがあり困っている（公保）

また、保育スペースの充実を望む声もあった。手狭ななか、待機児童解消のため、定員を超す子どもたちを受け入れざるをえない、あるいは受け入れたくても受け入れられない現状がある。

- ◇乳児と未満児が同室で長時間過ごしている環境を考えると、まず第一に乳児室の設備を充実してほしいと思う（公保）
- ◇建物も古く、部屋数も少ないため、3歳児33名を1部屋で保育するため、トラブルも多く、一人ひとりにゆったりとしたかわりができないということがあ

- （公保）
- ◇園舎が老朽化し、設備が十分でないが、予算が十分でなく、手立てができる範囲に限られる。入園を希望する子どもは多いが、保育室の不足などにより受け入れにも限界がある（公保）

いずれは園舎の建て替えをしなければならないが、それを契機に地域の複数の公営保育所の統廃合や公設民営化が検討されていくであろうという回答も多くみられた。

「施設・設備の充実」は私営保育所、私立幼稚園でも課題として挙げられている。予算不足のため、改修が難しいという点は共通しているが、公営保育所とは違う面もみられた。特に、私営保育所では待機児童解消のため、定員以上の子どもを受け入れているところがあり、そのため施設が手狭になっているという声があった。

- ◇少子化と働く親が増えたことで、幼稚園入園児童が少なくなり、保育所へ入所が増加。H6年新園舎建設当時には考えられなかった保育ニーズの高まりで、90人→120人に定員増にした。まだまだ要望があり、乳児保育、病後病児保育がこれからもっと増える可能性がある。施設の拡大、保育室の増設などを充実させ、新保育指針の保育内容を実践しなければならないと考えている（私保）
- ◇開園時60名定員だったが、90人に増員、定員外を受け入れ100人が在園している。0歳児、1歳児、2歳児の人数が多く、ゆったりとした生活が保障できていないと感じる（私保）

一方で、保護者の選択眼を気にしなくてはならない私立にはまた別の事情があるようだ。

- ◇今の保護者は入園前に見学にこられる方が多く、保育内容よりも施設の設備を気にする方が多い（私保）

◇近年、園児獲得のための第一条件は近代的設備を備えた園舎であることです。わが園は老朽化しており予算が確保できれば即刻建て替えたい。しかし園児減少の折、その対策に苦慮しているのが実情である（私幼）

◇園舎の建て替え（耐震補強工事関係）時期でもあるが、今後の少子化を考えると経営的に維持していけるか心配である（私幼）

建て替えを行いたい、その後の少子化の進行を考えると園の経営の安定が課題となるという回答もいくつかみられた。これは次に述べる私立幼稚園の課題である「新たな園児の獲得」とも関係している。

● 私立幼稚園に多い「新たな園児の獲得」

少子化が進む中、幼稚園入園児は減少傾向をみせ、少なくなる子どもたちを奪い合うような地域も出てきている。一方で少子化にもかかわらず、保育所を希望する保護者は増え続けている。特に2008年秋以降の不況の影響で、出産後も就業を継続する母親や新たに求職する母親が増え、都市部においては保育所の待機児童の問題が再び深刻化している。

乳幼児を持つ保護者の所得が減り、保育料の高い私立幼稚園よりも保育所へという流れもあるようだ。私立幼稚園では園児が少なくなると、保育料収入と補助金が減るため、経営に直接影響してくる。そのため、私立幼稚園にとって「新たな園児の獲得」は重要な課題となっている。

◇私立の場合、園児の減少が直接教職員の待遇にひびきます。子育て支援事業等もあり、仕事が厳しくなる一方です（私幼）

◇地域の子どもが少なくなっているため、園児確保が難しくなっている。園としては未就園児のクラスや、預かり保育

を開設するなど、時代のニーズに応え今後も柔軟に対応していきたい（私幼）

◇少子化の影響で園児が5年の間に半数以下に激減したにもかかわらず、人口2万人の町に公立幼稚園2園、公立保育所3園、幼児保育中心の児童館6園と当私立幼稚園1園があって私立幼稚園の経営が非常に困窮している（私幼）

◇適正な規模で園の運営をはかり園児にさまざまな活動を通じて成長を促すには在園児を一定数かかえる必要があるが、少子化や保育園希望（働く母親の増加等）が多い中で近隣の市町村からも園児確保の勧誘がみられる難しさ（私幼）

◇経済的な理由で、入園時期をためらうことが増加（特に兄弟姉妹同時在園時）。近隣に幼稚園、保育園が多い。新たなPRを生み出していく必要がある（私幼）

◇地域の特徴として、8年くらい前から幼稚園離れがすすみ、保育園への入所が増えている。低所得の保護者が増え、労働条件（時間等）も悪化してきているので、時間的、経済的に幼稚園に入園させる余裕がないと思われる。そんな中での園児募集が今一番の課題である（私幼）

● まとめ

以上、幼稚園・保育所の保育実践上、運営上の課題をみてきた。全体を俯瞰してみると、公営保育所、公立幼稚園ともに2004年度から始まった、予算の一般財源化（2004年度～運営費、2006年度～施設補助）と地方自治体の厳しい財政状況により、予算が絞られ、その結果として、施設設備の改修予算が不足していたり、正規職員の採用がなくなり、非正規の臨時職員で補てんするという現象が起こっている。これが「施設・設備の充実」「教員／保育士等の確保」「教員／保育士等の質の維持、向上」という課題の背景となっている。

私営保育所も同様に「保育士等の質の維持、

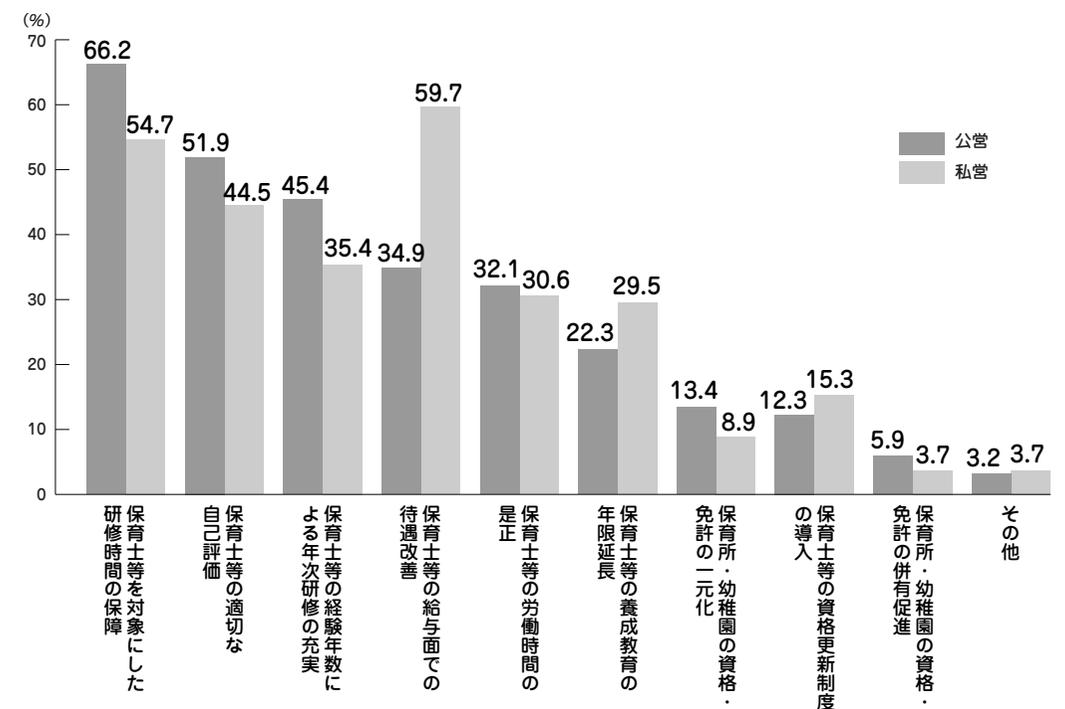
向上」が上位にきているが、保育士等の人件費が公営と比較して低い、十分ではない体制で園を運営していかなければならない状況にある。保育所への調査の中で、保育士等の質が向上するために何が重要かと尋ねたところ、私営保育所の回答では「保育士等の給与面での待遇改善」が59.7%でもっとも回答率が高かった（図3-4-2）。

私立幼稚園は少子化と保護者の保育所志向の影響を受け、新たな園児の獲得が課題となっている。

公私、幼保、それぞれに課題が山積してい

るが、特に幼稚園教諭や保育士の仕事を指す若い人が減ってきているという指摘は重大である。教員・保育士等の確保が難しくなっていくことは近い将来、深刻な影響をもたらすだろう。少子化だからこの分野には雇用の機会が少なくなるという見方をされているのかもしれないが、実際に保育所は入所希望者が増え続けている。次世代育成にかかわる幼児教育・保育の仕事の重要性をアピールするとともに、この仕事の社会的評価を上げていくことが急務と思われた。

図3-4-2 保育士等の質が向上するために必要だと思うこと（保育所）



注) 1番目から3番目までに選択された割合の合計。

幼児期の教育の充実に期待

調査検討委員 磯部 頼子（ベネッセ次世代育成研究所顧問）

幼稚園や保育所を訪問するために近づいたとき、子どもたちの明るく元気な声が扉の外まであふれているのはうれしく、どんな生活が展開されているのか、期待がふくらむ。反対に保育者の指示や制止などの声が多いと淋しい思いをする。子どもたちが保育者とともに幼児期にふさわしい生活を展開し、充実した時を過ごすことは社会全体の願いである。

このたびの調査では幼稚園と保育所の状況が明らかにされた。なかでも一番関心をもったのは、直接子どもたちと生活をともにする保育者に関する項目と小学校との連携である。

まず保育者についてであるが、職員数や組織等は国公私立、幼保で状況が異なっている。これは設置者の事情に関係することなので、ここで触れることは差し控えるが、保育者の資質については一人ひとりの努力によって期待できることは多い。

今回の調査で「保育実践上・経営上の課題」をきいたところ、国公私立、幼保ともに共通して一番高かったのは「教員・保育士等の質の維持、向上」であった。この課題を解決する方策は多々考えられるが、研修は有効なものとする。しかしながら、研修にかけられる予算と時間は十分とはいえないのが、調査からもうかがえる。結論からいえば、保育者の自己研鑽に期待できることが、一番可能性が高いのが現実であろう。

研修は具体的な場面を通して行うことが有効である。保育の場での努力の積み重ねが資質の向上を可能にする。その視点の一つとして、保育者の役割を遂行することからあげてみる。「時代の変化に対応した今後の幼稚園教育の在り方について－中間報告」（平成9年）では教師の役割として5つあげられている。教師の役割を保育者の役割として読みかえ、その内容を述べることにする。これらは保育者の動き方の方向を示すものであり、振り返りの視点となる。

① 幼児の精神的安定の拠り所としての役割

乳幼児は保育者と信頼関係が深まると、安定して保育所や幼稚園で過ごせるようになる。この信頼感は乳幼児が主体的に活動する原動力であり、支えである。この信頼感は乳幼児をありのまま受け入れ、一人ひとりの気持ちに寄り添うことで築かれていく。この過程で次第に心を開き、自分らしさをあらわしてくる。

特に乳児はすべてを保育者に依存して生活するので、保育者の愛情に裏付けされた援助が人格形成にも大きくかかわってくる。

② 憧れを形成するモデルとしての役割

幼児は大好きな人、興味をもった人と同じことをしたいという欲求をもっている。ここが、保育者が環境として重要な存在といわれる所以である。保育者が楽しそうに活動していると「先生と同じようにやりたい」という気持ちが高まり、めあてをもって自分から活動する。そして自分なりに新たな発想をしたり工夫したりもするようになる。また保育者の言葉や行動をモデルとして、人とのかわり方など多くのことを学んでいく。幼児は善悪の判断の基準を、保育者の承認や励ましなどの言動から学び、体験を通して自分のなかに蓄積していく。

③ 幼児の理解者としての役割

保育は幼児理解が基盤であるといわれるほど、重要なことである。乳幼児一人ひとりの行動がどういう意味をもつのか、その要因・背景は何かを理解することで、子どもたちに添う援助が可能になる。特に乳児は家庭での生活も大きく影響しているので、合わせて理解することが必要になる。

いずれにしても一人ひとりをさまざまな側面から理解したうえでの援助が大切である。

④ 幼児の共同作業としての役割

乳幼児に合わせて同じように動いてみたり、同じ目線に立ってものを見つめたり同じものに向かって動いてみたりすることで、乳幼児との一体感が生まれる。

保育者とともにできる楽しさから集中して取り組めるようにもなる。これらの経験が次の活動を生み出す原動力になる。また、この保育者との協同した体験は後に友だちとの協同、協力の必要が生じた際に生かされていくと期待できる。

⑤ 幼児の遊びの援助者としての役割

幼児期になると自分であるいは友だちと目的に向けて主体的に活動するようになる。ところがイメージが明確になり高度なものを目指すようになると、技能的にも知識も行き詰まりを感じることもある。そのようなときに保育者の援助を得てやり遂げた達成感、充実感は大いものである。必要なときに必要な援助を得られることが幼児を育てていく。

以上の役割は相互に関連するものであり、状況に応じて柔軟に対応することが大切である。まずできることから始めて、子どもとの生活が楽しいものになれば何よりである。

まずは、子どもたちの最大の利益の実現に向けての努力が期待される。その中で自分と子どものかかわりの視点から保育を評価することが重要となろう。一人ひとりの保育者の努力が園の力となり、一園一園の取り組みがわが国の幼児教育の充実に向かう。このことを意識して研鑽に励むことが何より重要であろう。

次に小学校との連携である。調査からみると交流がある園のうち、一番多かったのは幼児と児童の交流である。国公立幼稚園で84.3%、私営保育所では73.2%、私立幼稚園で70.3%、公営保育所で68.4%となっており、差はあるものの68%以上が交流していることがわかった。今回の調査では、内容・方法についての調査はしていないのでさまざまであろう。

交流は幼児・児童双方にとって望ましいものであることを願うものである。やればよいというものではないが、少なくともやらないよりはやったほうが幼児にとってはよい。

交流を実現させるためには幼保小それぞれが連絡を取り合い、調整し合うなど協力することがポイントとなる。幼児期から小学校への滑らかな移行を考えたとき、今後ますます有効な方法の必要性が増していくものと考えられよう。

幼児期の教育の充実は保育者の存在に大きくかかわっているのは間違いのないところである。